

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月19日

【事業年度】 第80期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 日本電計株式会社

【英訳名】 NIHON DENKEI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森田 幸哉

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野5丁目14番12号

【電話番号】 03 - 5816 - 3551 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 秋山 昌彦

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野5丁目14番12号

【電話番号】 03 - 5816 - 3551 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 秋山 昌彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	82,669,514	91,857,312	104,778,430	108,539,433	121,235,333
経常利益 (千円)	2,132,825	3,030,523	3,996,014	4,809,975	4,734,396
親会社株主に 帰属する当期純利益 (千円)	1,466,835	2,252,211	2,905,209	2,947,524	2,973,182
包括利益 (千円)	1,676,966	2,849,986	3,305,669	3,418,712	3,692,736
純資産額 (千円)	21,645,259	23,793,037	25,996,074	28,198,926	30,699,909
総資産額 (千円)	50,959,802	56,642,733	64,110,405	66,063,026	74,155,917
1株当たり純資産額 (円)	1,770.05	1,957.64	2,179.66	2,396.37	2,625.65
1株当たり 当期純利益 (円)	124.62	191.35	248.41	255.47	260.86
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	247.00	253.75	259.34
自己資本比率 (%)	40.9	40.7	39.3	41.4	40.2
自己資本利益率 (%)	7.3	10.3	12.0	11.2	10.4
株価収益率 (倍)	7.31	6.98	7.69	9.48	7.03
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,573,836	539,214	96,769	3,604,384	251,240
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	311,408	280,794	1,240,543	764,621	309,919
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,237,384	1,467,378	1,450,698	3,542,050	1,508,106
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,848,400	7,795,749	8,117,983	7,611,429	9,900,446
従業員数 (名)	1,070	1,095	1,156	1,166	1,160

- (注) 1 第76期及び第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 3 2022年1月1日付で、普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。これに伴い、第76期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	69,935,071	78,054,848	87,882,737	89,317,445	100,343,828
経常利益 (千円)	2,078,730	2,549,635	3,593,431	3,918,965	4,276,471
当期純利益 (千円)	1,417,976	1,879,755	2,644,241	2,694,445	3,448,782
資本金 (千円)	1,159,170	1,159,170	1,159,170	1,159,170	1,159,170
発行済株式総数 (千株)	7,879	11,818	11,818	11,818	11,818
純資産額 (千円)	17,858,592	19,156,033	20,761,107	22,356,986	24,673,024
総資産額 (千円)	44,964,571	48,636,144	54,210,413	55,774,483	62,216,372
1株当たり純資産額 (円)	1,517.26	1,627.62	1,793.02	1,953.67	2,166.50
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	65 (20)	70 (30)	75 (30)	80 (35)	87 (40)
1株当たり 当期純利益 (円)	120.47	159.71	226.10	233.53	302.58
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	224.81	231.96	300.83
自己資本比率 (%)	39.7	39.4	38.3	40.0	39.6
自己資本利益率 (%)	8.2	10.2	13.3	12.5	14.7
株価収益率 (倍)	7.56	8.37	8.45	10.37	6.06
配当性向 (%)	36.0	43.8	33.2	34.3	28.8
従業員数 (名)	535	539	564	580	610
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	144.6 (142.1)	148.6 (145.0)	214.1 (153.4)	273.8 (216.8)	223.2 (213.4)
最高株価 (円)	1,434	1,997	1,935	2,517	2,450
最低株価 (円)	898	1,208	1,265	1,763	1,642

- (注) 1 第76期及び第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 4 2022年1月1日付で、普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。これに伴い、第76期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 第80期の1株当たり配当額87円のうち、期末配当額47円については、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
1950年9月	日本電計株式会社、資本金30万円にて東京都足立区千住緑町3丁目6番に設立。
1969年5月	本店所在地を東京都台東区上野5丁目14番12号に移転。
1970年4月	株式会社デンケイ(電子部品販売業)を全額出資により設立。
1988年7月	株式会社デンケイ合併。関東一円の電子部品の販売を強化するため合併する。
1990年9月	シンガポール支店開設。東南アジア全域の顧客への営業活動を行なう拠点とする。
1991年10月	株式を社団法人日本証券業協会に店頭登録。
1992年7月	第一計測株式会社から営業権全部を譲受ける。
1996年7月	天津駐在所設立(中国市場進出)。 NIHON DENKEI (MALAYSIA) SDN.BHD.(現 連結子会社)設立。
1997年5月	NIHON DENKEI (THAILAND) CO.,LTD.(現 連結子会社)設立。
1999年4月	インテック計測株式会社に資本参加。
2003年8月	ND KOREA CO.,LTD.設立。
2004年8月	株式会社アルファ科学を吸収合併する。
2004年12月	社団法人日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年3月	アイコーエンジニアリング株式会社を連結子会社とする。
2005年4月	インテック計測株式会社を連結子会社とする。
2006年1月	日本電計(香港)有限公司(現 連結子会社)設立。
2006年6月	株式会社システム計測を連結子会社とする。
2006年7月	株式会社サープレス(現 持分法非適用関連会社)に資本参加。
2006年8月	NIHON DENKEI VIETNAM CO.,LTD.(現 連結子会社)設立。
2006年10月	電計科技研発(上海)有限公司設立。
2007年6月	上海電恵測試儀器設備有限公司を子会社とし、社名を電計貿易(上海)有限公司(現 連結子会社)と変更。
2007年7月	株式会社風間電機興業を吸収合併する。
2007年11月	ユウアイ電子株式会社を連結子会社とする。
2008年3月	NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD.(現 連結子会社)設立。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2011年11月	PT.NIHON DENKEI INDONESIA(現 連結子会社)設立。
2012年7月	TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD.(現 連結子会社)設立。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2013年9月	NIHON DENKEI PHILIPPINES, INC.(現 連結子会社)設立。
2014年6月	未来B計画株式会社設立。
2014年7月	インテック計測株式会社清算。
2016年4月	株式会社エイリイ・エンジニアリングを連結子会社とする。
2017年2月	株式会社システム計測を連結子会社から除外。
2017年9月	電計科技研発(上海)有限公司から電計科技研発(上海)股份有限公司(現 連結子会社)に組織変更。
2017年10月	DENKEI CORPORATION AMERICAS(現 連結子会社)設立。
2018年1月	電計科技研発(上海)股份有限公司が、中国の店頭登録市場にあたる「新三板」に株式を上場。
2018年11月	JQA CALIBRATION VIETNAM CO.,LTD.(現 持分法適用関連会社)設立。
2020年1月	新栄電子計測器株式会社を連結子会社とする。

年月	概要
2020年5月	電計科技研発（蘇州）有限公司設立。
2020年11月	電計科技発展（上海）有限公司（現 連結子会社）設立。
2021年10月	電計測控科技（廈門）有限公司（現 非連結子会社）設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行。
2023年5月	DENKEI EUROPE GMBH（現 連結子会社）設立。
2023年7月	未来B計画株式会社を連結子会社から除外。
2023年8月	ND KOREA CO.,LTD.の社名をDENKEI KOREA CO.,LTD.（現 連結子会社）と変更。
2024年1月	電計科技研発（蘇州）有限公司清算。
2024年4月	DENKEI EUROPE HUNGARY KFT.（現 連結子会社）設立。
2024年9月	株式会社ホクエンを連結子会社とする。
2025年3月	株式会社エイリイ・エンジニアリングを連結子会社から除外。

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社19社、関連会社2社及び非連結子会社1社並びにその他の関係会社1社により構成されております。

当社グループは主として、電子計測器等の販売及び修理、校正等を行っており、国内においては当社及び子会社が、中国においては電計貿易(上海)有限公司、その他の地域においてはその他の現地法人が、それぞれ担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取扱う商品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

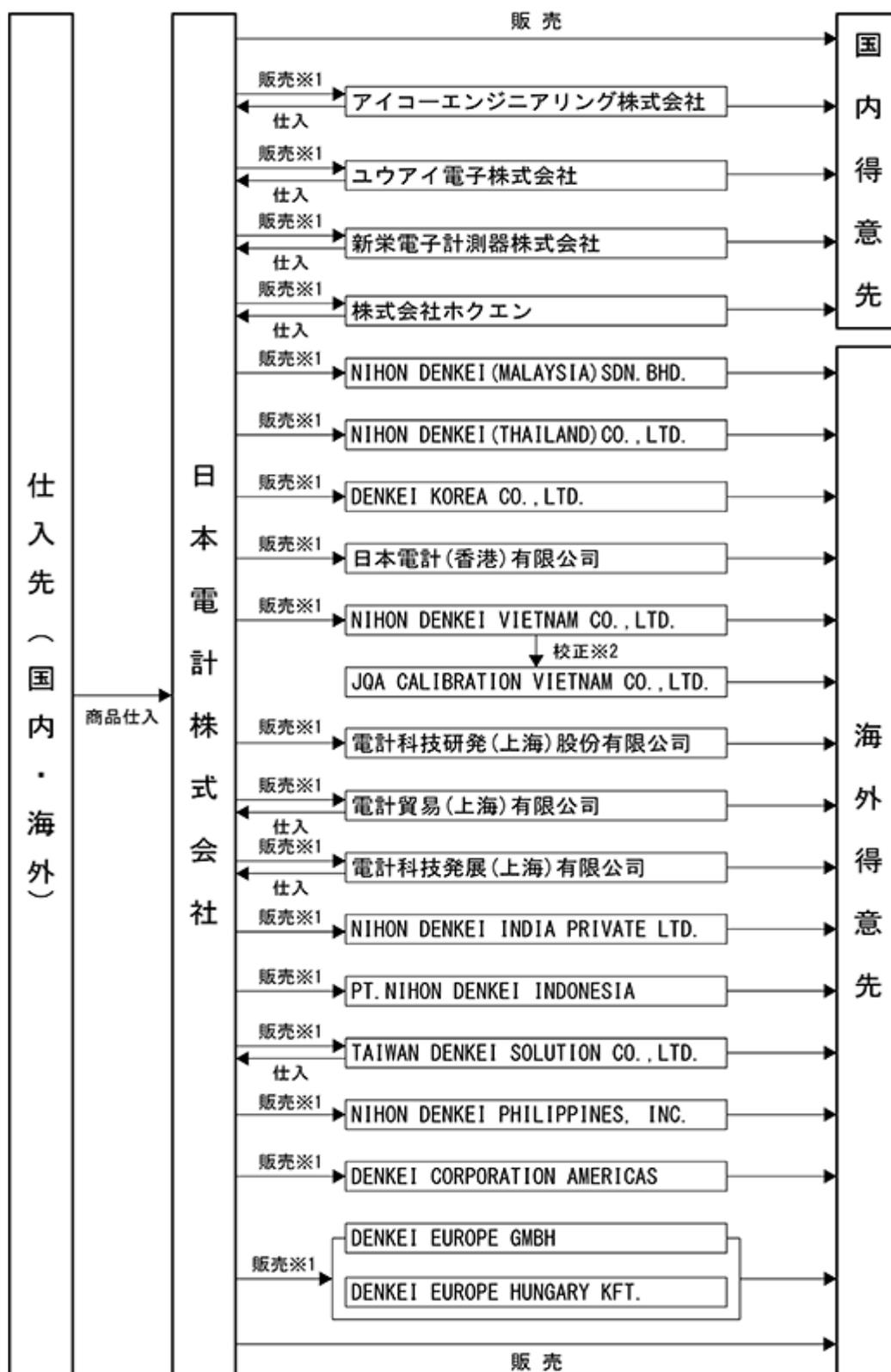
したがって、当社グループのうち、当社及び連結子会社は、販売及び修理、校正等のサービス体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「中国」東南アジア等の「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「日本」・・・当社、アイコーエンジニアリング株式会社、ユウアイ電子株式会社、  
新栄電子計測器株式会社、株式会社ホクエン

「中国」・・・電計貿易(上海)有限公司、電計科技研発(上海)股份有限公司、日本電計(香港)有限公司、  
電計科技発展(上海)有限公司

「その他」・・・NIHON DENKEI (MALAYSIA) SDN.BHD.、NIHON DENKEI (THAILAND) CO.,LTD.、  
DENKEI KOREA CO.,LTD.、NIHON DENKEI VIETNAM CO.,LTD.、NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD.、  
PT.NIHON DENKEI INDONESIA、TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD.、  
NIHON DENKEI PHILIPPINES , INC.、DENKEI CORPORATION AMERICAS、DENKEI EUROPE GMBH、  
DENKEI EUROPE HUNGARY KFT.

以上の当社グループの主たる会社について図示すると次のとおりであります。



(注)※1 連結子会社  
※2 持分法適用関連会社

## 4 【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔又は被所有〕 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NIHON DENKEI (MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア クアラルン プールの	千マレーシア リングギット 3,000	各種電子計測器の販売、修 理、校正	100.00	当社取扱電子計測器の販売を している。 役員の兼任等無
NIHON DENKEI (THAILAND) CO.,LTD.(注)1	タイ バンコク	千タイバーツ 10,000	"	48.99	当社取扱電子計測器の販売を している。 役員の兼任等無
DENKEI KOREA CO.,LTD.	韓国 スウォン	千韓国ウォン 350,000	"	85.71	当社取扱電子計測器の販売を している。 役員の兼任等1名
日本電計(香港)有限公司	中国 香港	千香港ドル 200	"	100.00	当社取扱電子計測器の販売を している。 役員の兼任等1名
NIHON DENKEI VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ	千ベトナムドン 18,878,140	"	100.00	当社取扱電子計測器の販売を している。 役員の兼任等無
電計科技研発(上海) 股份有限公司 (注)2,3	中国 上海	千円 42,488	研究開発サポート・試験技 術の提供	56.23 (0.23)	研究機関、顧客等の研究開発 をサポートする計測手法、試 験技術を提供している。 貸付金149,530千円がある。 役員の兼任等2名
電計貿易(上海) 有限公司 (注)2	中国 上海	千円 42,926	各種電子計測器の販売、修 理、校正	100.00	当社取扱電子計測器の販売を している。 役員の兼任等2名
NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD.(注)3	インド グルグラム	千インド ルピー 99,000	"	100.00 (0.03)	当社取扱電子計測器の販売を している。 役員の兼任等無
PT.NIHON DENKEI INDONESIA (注)3	インドネシア ジャカルタ	千インドネシア ルピア 14,511,200	"	100.00 (0.29)	当社取扱電子計測器の販売を している。 役員の兼任等1名
TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD.	台湾 台北市	千台湾ドル 30,000	"	100.00	当社取扱電子計測器の販売を している。 役員の兼任等1名
NIHON DENKEI PHILIPPINES, INC.	フィリピン ラグナ	千フィリピン ペソ 30,000	"	100.00	当社取扱電子計測器の販売を している。 役員の兼任等無
DENKEI CORPORATION AMERICAS	アメリカ シカゴ	千米ドル 2,500	"	100.00	当社取扱電子計測器の販売を している。 役員の兼任等無
電計科技展(上海) 有限公司 (注)3	中国 上海	千円 68,653	"	100.00 (48.98)	当社取扱電子計測器の販売を している。 役員の兼任等2名
DENKEI EUROPE GMBH	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 2,500	"	100.00	当社取扱電子計測器の販売を している。 役員の兼任等無
DENKEI EUROPE HUNGARY KFT. (注)3,7	ハンガリー デブレツェン	千ユーロ 300	"	100.00 (100.00)	当社取扱電子計測器の販売を している。 役員の兼任等無
アイコーエンジニアリング 株式会社	大阪府 東大阪市	千円 50,000	荷重測定器、各種耐久試験 機等の電子計測機器・精密 測定機器の製造・販売	100.00	荷重測定器、耐久試験機等の 製造をしている。 役員の兼任等2名
ユウアイ電子株式会社	埼玉県 川越市	千円 20,000	各種電子計測器の修理、校 正	100.00	当社取扱電子計測器の修理、 校正をしている。 役員の兼任等1名

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔又は被所有〕 割合 (%)	関係内容
新栄電子計測器株式会社	神奈川県 藤沢市	千円 14,000	監視システム・電子計測機器の製造・販売	100.00	監視システム・電子計測機器の製造・販売をしている。役員の兼任等2名
株式会社ホクエン (注)5	静岡県 浜松市中央区	千円 10,000	電子・電気応用測定装置及び計測制御装置の開発、設計、製造及び販売	100.00	電子・電気応用測定装置及び計測制御装置の開発、設計、製造及び販売をしている。役員の兼任等3名
(持分法適用関連会社) JQA CALIBRATION VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ	千ベトナムドン 32,300,000	計測機器の校正サービス、計測機器に関する教育・セミナー事業等	49.00	計測機器の校正サービスをしている。役員の兼任等無
(その他の関係会社) あいホールディングス 株式会社 (注)4	東京都 中央区	千円 5,000,000	傘下子会社及びグループの経営管理並びにそれに付帯する業務の遂行	〔21.68〕	役員の兼任等無

- (注) 1 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。  
 2 特定子会社であります。  
 3 「議決権の所有〔又は被所有〕割合」欄の( )は間接所有割合で内数であります。  
 4 有価証券報告書を提出しております。  
 5 株式会社ホクエンは、2024年9月に全株式の取得により子会社となりました。  
 6 株式会社エイリイ・エンジニアリングは、2025年3月に全株式を譲渡したことにより子会社でなくなりました。  
 7 DENKEI EUROPE GMBHが、2024年4月にDENKEI EUROPE HUNGARY KFT.を新規設立したことにより当社の孫会社となりました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	603
中国	271
その他	187
全社(共通)	99
合計	1,160

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
610	42.3	13.3	6,926

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	502
その他	9
全社(共通)	99
合計	610

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
0.7	40.0	66.7	66.1	68.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当社グループの企業理念

Purpose（私たちの存在意義）：計測技術で社会に貢献  
Vision（私たちが目指す姿）：テクニカル商社への転身  
Values（私たちの価値観）：お客様に信頼される企業、誠実で高い倫理観をもった企業  
みんなが幸せになれる企業、地球を大切に作る企業

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、代表的な経営指標である自己資本利益率（ROE）10%以上を目標としております。

#### (3) 当社グループを取り巻く経営環境と中期的な経営戦略

当社を取り巻く経営環境に関しては、景気は緩やかな回復傾向にあるものの、回復の勢いは鈍い状況となりました。物価高や人手不足、中国・欧州の経済停滞、ウクライナ・中東情勢を背景とする地政学リスクの高まりに加えて、米国の関税政策による世界経済の減速懸念等、先行きの不確実性が高まっております。

当社グループが属する電子計測器、電源機器、環境試験機器等の業界におきましては、人手不足を背景とする自動化・省力化を企図した設備投資や成長分野への研究開発投資が底堅く推移する中、当社の主要ユーザーである自動車業界では、EVや燃料電池等の次世代自動車やADAS・自動運転の技術開発には引き続き積極的な投資が見込まれております。また電子・電機業界では、様々な分野で電子化・デジタル化の流れが加速しており、5Gに関連する社会インフラの整備や、IoT等の投資の拡大が期待されております。前期は設備投資予算の執行にやや慎重な姿勢がみられ当社受注にも一部影響しましたが、当期は設備投資・研究開発投資が底堅く、受注が大きく伸長しました。

当社グループでは、2030年を見据えた成長戦略「INNOVATION2030」の第2期として、2024年5月に新たな中期経営計画「INNOVATION2030 Ver.2.0」を公表し、これまでに構築してきた基盤を礎に更なる進化を図っております。

マクロ環境の不確実性は高まっておりますが、2025年度は、中期経営計画2年目の目標の実現に向けて、売上高1,240億円、営業利益45億円、経常利益45億円、親会社株主に帰属する当期純利益30億円を計画しております。ただし、世界的に景気・経済環境が大きく変動する可能性があり、当社グループの業績見込みも大きく変化する可能性があります。

#### (4) 当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

マクロ環境は、各国の政治情勢等による世界経済への影響や、地政学リスクの高まり、中国経済の停滞長期化懸念に加え、米国の関税政策によるインフレ再燃や景気不振といった不確実性の高まりも相まって、混沌とした状況が続く見通しであります。こうしたリスクが当社に影響を及ぼす懸念がある一方、将来を見据えた成長分野への研究開発・設備投資は堅調に推移する見込みであります。

自動車業界においては、次世代自動車やADAS・自動運転の技術開発には積極的な投資が見込まれております。また電子・電機業界においても、DXの実現に向け電子化・デジタル化の更なる進展が想定され、5G関連やIoT等の分野において積極的な投資が見込まれております。当社は、幅広い顧客基盤を構築しており、こうした成長分野への投資拡大の動きを捕捉することで、業界環境や顧客ニーズの変化に対応しつつ、受注及び収益力の拡大を図ってまいります。

当社グループでは、中期経営計画「INNOVATION2030 Ver.2.0」に基づき、成長市場への事業領域の拡大や、お客様へのシステム提案力の強化、グローバルビジネスの拡充等を通じて、中長期的な成長を目指してまいります。また、社員を最大の資産と考える経営方針に基づき、当社の企業理念・経営戦略に資する人材の確保、並びに社員のスキルやモチベーション向上等、人的資本投資を積極的に行うと共に、中長期的な企業価値向上を見据えたシステム関連投資等を継続し、経営基盤も強化してまいります。加えて、株価・PBRや資本収益性を意識した経営の実践に向けて、ROEを経営上の重要指標と位置付けてROE10%以上の安定的、持続的な確保を目指してまいります。

今後も、パーパス「計測技術で社会に貢献」、ビジョン「テクニカル商社への転身」を掲げた企業理念に基づき、成長戦略遂行による収益力増強と経営基盤強化の両立、並びに株価や資本収益性を意識した経営の実践を通じて、業界のリーディングカンパニーとして企業価値向上を図る所存であります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般

#### サステナビリティに対する考え方

当社グループにとって、サステナビリティとは、事業を通じて社会問題の解決に貢献すること、と捉えております。「計測技術で社会に貢献」をPurposeに掲げた企業理念に基づき、当社グループの事業活動・成長を通じて、お客様や全てのステークホルダーの発展、ひいては持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えております。

#### ガバナンス

当社では、取締役会は、迅速かつ的確な意思決定機関として、取締役会規程に則り、経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定しております。毎月1回厳正に開催している他、緊急な意思決定を要する事項については、適宜臨時でも開催しております。また、経営全般に関して迅速な意思決定と柔軟な組織対応を目的に、取締役及び執行役員が出席する経営会議も月1回開催しております。

サステナビリティに関する重要事項（E・S・Gに係る取組）についても、取締役会や経営会議で迅速かつ的確に審議・決議しております。

また、透明性の高い経営の実現と企業価値の継続的な向上に向けて、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置付け、取締役会や監査等委員会等から構成されるガバナンス体制を構築しております。詳細については「4.コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

#### リスク管理

当社は、上述した体制に基づき、グループ経営に関する様々なリスクを定期的にモニタリング・評価し、対応策を適時に検討・指示・実行しております。リスク管理の詳細については「3.事業等のリスク」に記載しております。

### (2) 当社グループの企業理念

当社グループは、2022年8月に企業理念を再定義しました。創業時よりその歴史の中で受け継いできた精神や信念等を示した企業理念を大きく変えるものではなく、今後、長期的なスパンで更に成長・発展していくうえで大切にすべきことを「Purpose（存在意義）、Vision（目指す姿）、Values（価値観）」に整理したものといたします。

当社は、計測技術を主体にお客様の発展に貢献することで成長を遂げてきており、今後も計測技術を更に向上させ、お客様に貢献し続けることを喜びとし、その実現を通じて社会貢献を果たしていく。こうした思いを込め、企業理念の中核要素となるPurposeを「計測技術で社会に貢献」としております。

企業理念 Denkei

---

**Purpose** 私たちの存在意義

---

**計測技術で社会に貢献**  
私たちは、計測技術でお客様に貢献することを選びとします

**Vision** 私たちが目指す姿

---

**テクニカル商社への転身**

**Values** 私たちの価値観

---

- 一、お客様に信頼される企業
- 一、誠実で高い倫理観をもった企業
- 一、みんなが幸せになれる企業
- 一、地球を大切にする企業

(3) 人的資本に関わる戦略・取組等

人的資本経営の考え方

企業理念の実現に向けて、当社グループは「社員」が最大の資産と考えております。企業理念のValuesに「みんなが幸せになれる企業」を掲げており、お客様や社会への貢献、並びに社員の人的な成長を最大限サポートすることを、経営の重要課題と位置付けております。

社員が人的に成長し、お客様への付加価値提供の礎となる幅広い知識・専門性を備えることが、当社グループの企業価値向上の源泉となるという考え方の下、社員を最大の資産とする人的資本経営を実践しております。

人材育成・社内環境整備に関する方針と取組状況

当社の企業理念や経営戦略に資する有能な人材を確保・育成することが、人材育成及びそのための環境整備の基本方針・目的となります。

当社では、社員がモチベーションやスキルを継続的に向上させるための企業風土や文化を醸成すると共に、環境を整備して成長機会を提供していくことが重要と考え、その実現を念頭に人的資本投資を積極的に行っております。

具体的には以下のような取組を行っております。

(a) 人事制度の見直し

当社は、2022年に人事制度を見直しました。具体的には、「社員を大切にする」「成果主義をより鮮明にする」「男女・国内外平等を実践する」「モチベーションが上がる仕組みとする」を基本方針に、外部水準を意識した給与水準への是正など処遇の改善に資する給与制度の改定や、ダイバーシティを念頭に女性や外国人社員が多様な働き方やキャリアパスを選択できるような等級制度の再構築を行いました。また、業績評価や能力評価による適正な評価、評価に見合った処遇を目的に、評価制度も見直しました。キャリア申告制度を導入し、社員が異動等に係る希望を申告できる環境も整備しました。

2024年度には、評価制度見直し後の運用状況に関して外部専門会社によるモニタリング等を通じて課題を整理し、制度の改定を進めております。当社により適した評価制度に修正することで、社員のモチベーションやエンゲージメントの向上に繋げてまいります。

(b) 処遇改善

2022年の人事制度改定に伴う給与水準の引き上げに加えて、2024年4月及び2025年4月には、マクロ環境等を踏まえ2年連続で賃上げを実施しました。また、2023年4月には退職金制度の見直しを図り、従来の退職金制度に加えて、確定拠出型年金制度を導入しました。

(c) 採用強化

成長戦略を実現するためには人材の確保は重要課題であり、新卒の定期採用に加えて、多種多様なスキルを持つ中途採用も積極的に行っております。

新卒採用では、応募者の拡大を図るべく、初任給の引き上げに加えて、当社HPの採用ページを刷新し、また学生向けに「若手社員の1日密着取材」の動画や「日本電計と計測の世界」という当社を理解しやすいコンテンツも作成しました。更に、3年生を対象とした就業体験（「1DAY仕事体験」）の内容充実化を図り、2024年度は39名に参加を頂きました（前年度10名）。こうした活動を通じて、採用入社後のミスマッチによる離職防止にも努めております。

業績や事業領域の更なる拡大を図るためには技術や経験を有する人材の確保が不可欠であることや、新卒者の採用競争激化を踏まえ、中途採用にも注力しております。中途採用ルートを拡充すると共に、外部の人材専門会社との連携を強化することで、採用強化を図っております。

こうした取組の結果、2024年度は42名（新卒7名、中途35名）を採用しました。また、2025年4月入社の新卒者は13名となります。今後も採用強化を図ってまいります。

(d) 教育体制充実

等級制度の改定に合わせて、等級定義も見直しました。従来から実施している新入社員研修や管理職研修等に加え、各等級で期待されるスキル・能力を、習得、育成するための階層別研修や職種毎の職務別研修等、体系的な研修制度の構築を図っております。2023年度には役員・部長職等を対象としたマネジメント実践スキルに関する研修等を開催し、次のマネジメント層を担う所長・部長候補者に対する研修も実施しております。

また企業理念を実践し、環境変化に柔軟に適應できる人材を育成するため、外部機関による研修のほか、内部講師による研修も充実させております。今後も個々人の能力開発を実施することにより、組織力向上を図ってまいります。

以上の取組を通じて、2024年度の社員エンゲージメントサーベイでは、総合満足度3.90（2023年度調査比+0.1点）、勤続意向4.06（同+0.03点）、と前年対比で向上させることができました。

一方で、評価制度の浸透、社員の能力開発に資する研修制度の構築、離職防止策の検討・実施、シニア人材の活用方法見直し、人事部態勢の更なる強化等、取り組むべき課題は多く残っております。今後もこうした取組の強化を通じて、社員のモチベーション・スキル向上を図り、社員のエンゲージメントを高め、当社の持続的な成長に繋げてまいります。また、人的資本経営の高度化を念頭に、経営戦略及びその遂行に向けた人材戦略の策定・見直しにも引き続き取り組んでまいります。

(4) 指標及び目標

社員エンゲージメントサーベイ 調査結果

[実績] (2022年度)	総合満足度：3.68点	勤続意向：3.89点
(2023年度)	総合満足度：3.80点	勤続意向：4.03点
(2024年度)	総合満足度：3.90点	勤続意向：4.06点
[目標] (2025年度予定)	総合満足度・勤続意向共に2024年度実績を超える水準	
(注) 調査は「1～5」の5段階評価（平均3点）		

女性管理職比率

[実績] (2022年度)	0.5%
(2023年度)	0.7%
(2024年度)	0.7%
[目標] (2027年度)	2.0%

参考：人的資本に関する各種指標

指標	実績 (2022年度)	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	備考
従業員数(連結)	1,156名	1,166名	1,160名	2025年3月31日現在
男性	804名	802名	804名	
女性	352名	364名	356名	
従業員数(単体)	564名	580名	610名	2025年3月31日現在
男性	405名	410名	420名	
女性	159名	170名	190名	
採用者数	54名	56名	42名	2024年度の合計
男性	32名	31名	32名	
女性	22名	25名	10名	
新卒	4名	11名	7名	
男性	3名	9名	6名	
女性	1名	2名	1名	
中途	50名	45名	35名	
男性	29名	22名	26名	
女性	21名	23名	9名	
退職率	6.2%	6.6%	4.2%	対象は2024年4月1日現在の在籍者
平均年齢	42.3歳	42.2歳	42.3歳	2025年3月31日現在
男性	44.7歳	44.8歳	44.5歳	
女性	35.2歳	35.3歳	36.4歳	
平均勤続年数	14.4年	13.3年	13.3年	2025年3月31日現在
男性	16.5年	15.7年	15.4年	
女性	8.1年	7.0年	7.7年	
男女間賃金格差	57.3%	57.8%	66.7%	女性平均賃金÷男性平均賃金
正規雇用者	56.5%	56.8%	66.1%	
管理職	88.7%	89.0%	91.1%	執行役員を除く
非管理職	67.7%	70.2%	74.4%	
非正規雇用者	77.4%	78.6%	68.5%	
女性管理職比率(連結)	3.0%	3.4%	3.7%	
女性管理職比率(単体)	0.5%	0.7%	0.7%	
男性育児休業取得率	15.4%	12.5%	40.0%	
研修実施回数	36回	32回	23回	2024年度(社外研修含む)

(注)上記計数は提出会社の数値(連結と記載する数値を除く)。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 市場経済状況

当社グループの営業収入における重要な部分を占める電子計測器の需要は、当社グループが製品を販売している国または地域経済の影響を受けます。従いまして、当社グループが製品を販売している主要市場である自動車業界や電機業界における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、設備投資計画に影響を与え、当社グループの業績や経営成績に悪影響を与えるリスクがあります。

これらのリスクを回避するため、自動車業界では自動運転に関する技術開発や安全性試験、環境試験関連の設備ニーズ、電機業界では次世代通信5Gに向けての設備ニーズやIoT等新たな技術開発に関するニーズを積極的に取り込む営業活動を展開しております。これらの取り組みにより業績悪化リスクの最小化に取り組んでおります。

#### (2) 国際紛争等のリスク

当社グループで取り扱う電子計測器や環境試験機等が多く使われる、自動車業界や電機業界では、製品やその部品の生産が世界に分散しており、サプライチェーンは複雑に絡み合っております。中国への製造拠点の集中を避けるため、アセアン地域に製造拠点を新たに設置したり、移設したりする動きも見られます。米国の関税政策や世界各地での紛争等を背景に、サプライチェーンが今後も見直されることで、当社グループの業績や経営成績に影響を与えるリスクがあります。

当社グループでは、主に日系企業の海外進出に対応できるよう、中国、アセアン諸国、インド、アメリカ、ドイツ等に現地法人を設立し、ユーザーの海外生産拠点のシフトにも弾力的に対応できる販売拠点網を構築し、リスクの最小化に努めております。

#### (3) 感染症や自然災害等のリスク

新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックや、当社グループの想定を超える大規模な自然災害等が発生し、事業運営が困難になった場合、当社グループの業績と財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、本部のオフィスの分散化、時差出勤、自家用車通勤等、感染防止に向けた諸施策を実施しております。また、従業員の行動履歴の把握、異常事態発生時の対応マニュアル作成等を実施しており、こうしたリスクの回避に努めております。

#### (4) 価格競争

電子計測器の卸売業界においても、厳しい価格競争は例外ではなく、競争の激化により当社グループが収益性を保つことができなくなる可能性があります。

ユーザーのニーズにスピーディーかつ的確に応え、また取扱領域の拡大を図り、付加価値の高いサービスを追求してまいります。加えて、ユーザーの幅広いニーズを踏まえ、粗利益率の比較的高い海外製品の取り扱い拡充や、専門性を必要とするビジネスの強化等に取り組むことで収益性を確保しております。

#### (5) 海外での事業展開

当社グループは、東アジアでは中国を中心に積極的に拠点を設立している他、アセアン地域では、一国2拠点を目標に駐在所や現地法人を設立し、事業を展開しておりますが、現地の法的規制、慣習、国際情勢の変化等に起因する予測不能な事態が発生したような場合、当社グループの業績と財務状況に影響が及び可能性があります。

現地での税務コンサルタント、監査法人、弁護士事務所からの情報収集に努めており、現地の法的規制、慣習、国際情勢の変化等に起因する予測不能な事態が発生した場合に速やかに対応できる体制の構築に努めております。

(6) 為替のリスク

当社グループの海外での事業展開に伴い、日本から商品を輸出する取引が中心となります。売掛金や入金が必要となる場合が多く、円と米ドルの為替の急激な変動によっては売掛金の評価を含め、為替差損が発生する場合があります。当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

海外との取引における為替リスクを回避するため、基幹システムを為替変動に対応できるように変更したほか、受注と売上時の適用レートの差をできるだけ少なくするため見積書の有効期間の短縮、外貨預金の運用で為替差益を確保するオペレーションの実施等を行っております。

(7) 金利のリスク

当社グループでは、運転資金として、一定水準の有利子負債を調達しております。ゼロ金利下においては、有利子負債に伴う金利支払いが収益力に及ぼす影響は軽微でしたが、国内金融政策等を背景に金利が上昇した場合には、当社グループの財務状況に影響が生じる可能性があります。

当社グループでは、金利上昇局面を想定し、金融機関からの借入を固定金利とする等の対応を行っております。今後もこうした対応を継続すると共に、運転資金を削減するための対応策も検討してまいります。

(8) 与信管理

当社グループの販売先は、大企業から中小企業まで10,000社程度に達し、また取引上そのほとんどが信用取引であります。景気の悪化等に伴い企業の倒産が増加した場合には、不良債権が発生し当社グループの業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

販売先の企業情報をベースとして、各社に販売限度となる与信限度を設定し、売掛債権の徹底した管理を行っている他、大口案件については個別に回収条件や取引条件を検討しており、不良債権の発生リスクの低減に努めております。

(9) 与信管理コンピュータシステム

売上管理、支払管理等をコンピュータ処理しており、1日の取引件数は、平均10,000件程度に達しております。サイバー攻撃等により、コンピュータのダウン等の異常事態が発生した場合に、営業活動を停止せざるを得ないリスクがあります。これらの事態は、当社グループの業績や経営成績に影響を与えるリスクがあります。

社内のサーバによるデータ管理をやめ、大手システムインテグレーターのデータセンターに移行し、地震や洪水等の自然災害からコンピュータシステムの保護を強化するとともに、毎日のデータのバックアップを行っております。このように、停電や突然の障害並びにサイバー攻撃に備えるシステム構築等の対策を講じて、コンピュータ関連の異常事態発生によるリスクの回避、軽減に努めております。

(10) 法的規制等の強化

外国為替令及び輸出貿易管理令等により、輸出管理規制が強化されております。当社グループにおいても、取引先の海外進出等を背景に計測機器類の輸出も増加する傾向にあります。米中貿易摩擦が激しくなる中で、輸出できる製品や相手先が急遽限定されるなど、日本政府による法令も非定期で変更されます。法令違反が発生すれば、貿易業務に支障が生じ、当社グループの業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

外国為替令及び輸出貿易管理令等による輸出管理規制の強化に対応するため、貿易管理室の人員の増加とレベルアップを図っております。また、貿易実務に直接従事する社員の教育にも力を入れており、輸出管理規制に速やかに且つ正確に対応できる体制を構築しております。

(11) 有能な人材の確保及び人材育成

当社グループの将来の成長と成功は、ユーザー企業のエンジニアや購買担当者などキーマンのニーズに的確に対応できる幅広い商品知識と情報収集力を持った営業担当者の確保・育成に依存する部分が大きく、その確保・育成ができなかった場合、当社グループの業績と財務状況及び将来の成長に影響が及ぶ可能性があります。また、優れた営業ノウハウを持った人材を確保することは、採用コストと人件費を増大させる可能性があり、既存従業員の育成では、研修コストを増大させる可能性があります。加えて、人材の確保や社員のモチベーション向上に向けては賃上げ等の処遇改善も必要であり、これにより人件費が増加する可能性があります。これらのコストの増加に関しては、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、コスト増加の可能性はあるものの、中長期的な企業成長を見据えて、新卒の定期採用に加えて、営業所の人材ニーズに適応した多種多様な人材の中途採用を積極的に進めており、女性の営業部門への登用も進めております。また、ユーザー企業のエンジニアのニーズに対応できる人材を確保することも重要な取組

となります。既存の従業員のスキルアップも重要であり、社員教育の充実を図っております。加えて、賃金制度や勤務体制等、処遇改善・働き方改革に資する取組も積極的に進めて、魅力ある職場づくりに努めております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経営環境に関しては、景気は緩やかな回復傾向にあるものの、回復の勢いは鈍い状況となりました。物価高や人手不足、中国・欧州の経済停滞、ウクライナ・中東情勢を背景とする地政学リスクの高まりに加えて、米国の関税政策による世界経済の減速懸念等、先行きの不確実性が高まっております。

当社グループが属する電子計測器、電源機器、環境試験機器等の業界におきましては、人手不足を背景とする自動化・省力化を企図した設備投資や成長分野への研究開発投資が底堅く推移する中、当社の主要ユーザーである自動車業界では、EVや燃料電池等の次世代自動車やADAS・自動運転の技術開発には引き続き積極的な投資が見込まれております。また電子・電機業界では、様々な分野で電子化・デジタル化の流れが加速しており、5Gに関連する社会インフラの整備や、IoT等の投資の拡大が期待されております。前期は設備投資予算の執行にやや慎重な姿勢がみられ当社受注にも一部影響しましたが、当期は設備投資・研究開発投資が底堅く、受注が大きく伸長しました。

当社グループでは、2030年を見据えた成長戦略「INNOVATION2030」の第2期として、2024年5月に新たな中期経営計画「INNOVATION2030 Ver.2.0」を公表し、これまでに構築してきた基盤を礎に更なる進化を図っております。具体的には、電子計測器を主体とするコアビジネスの安定成長、お客様へのシステム提案力の強化、成長市場への事業領域の拡大、サプライチェーンの変革を捕捉するグローバルビジネスの拡充等を推進しております。また、社員を最大の資産と考える経営方針に基づき、当社の企業理念・経営戦略に資する人材の確保、並びに社員のスキルやモチベーション向上等、人的資本投資を積極的に行っております。システム関連投資等も継続し、中長期的な企業価値向上を見据えて経営基盤の強化も進めております。

この結果、個別の売上高は100,343百万円（前年同期比12.3%増）と、期初時点では受注残高が前年比マイナスでありましたが、受注高を拡大したことにより増収となりました。また、粗利益率は前年同期比0.2%低下しましたが、売上総利益は前年同期比1,115百万円増加しました。将来に向けて人的資本投資・事業投資・システム関連投資等を積極的に実施したことにより販管費は増加しましたが、営業利益は3,834百万円（前年同期比421百万円増）となりました。また為替差損を74百万円計上し（前年同期は為替差益273百万円）、経常利益は4,276百万円（前年同期比357百万円増）となりました。国内子会社では、校正サービスを請負うユウアイ電子株式会社は業績堅調に推移し、その他の子会社も概ね利益を確保しました。海外子会社では、中国は、景気減速の影響が残るものの受注強化等により、増収増益となりました。またその他地域は、韓国やベトナムが好調に推移した一方で、米国においては前期の大型案件の寄与が無くなり、増収減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は121,235百万円（前年同期比11.7%増）となりました。営業利益は4,738百万円（前年同期比306百万円増）、経常利益は4,734百万円（前年同期比75百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,973百万円（前年同期比25百万円増）となりました。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ8,092百万円増加し、74,155百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ5,591百万円増加し、43,456百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,500百万円増加し、30,699百万円となりました。

セグメントの業績は、セグメント間の内部取引も含めて次のとおりであります。

なお、セグメント利益は営業利益ベースによる金額であります。

(a) 日本

日本では、景気は緩やかな回復傾向にあるものの、回復の勢いは鈍い状況となりました。当社グループが属する電子計測器、電源機器、環境試験機器等の業界におきましては、人手不足を背景とする自動化・省力化を企図した設備投資や成長分野への研究開発投資が底堅く推移する中、当社の主要ユーザーである自動車業界では、EVや燃料電池等の次世代自動車やADAS・自動運転の技術開発には引き続き積極的な投資が見込まれております。また電子・電機業界では、様々な分野で電子化・デジタル化の流れが加速しており、5Gに関連する社会インフラの整備や、IoT等の投資の拡大が期待されております。前期は設備投資予算の執行にやや慎重な姿勢がみられ当社受注にも一部影響しましたが、当期は設備投資・研究開発投資が底堅く、受注が大きく伸長しました。当社グループでは、新たな中期経営計画「INNOVATION2030 Ver.2.0」に基づき、これまでに構築してきた基盤を礎に更なる進化を図っております。

その結果、期初時点では受注残高が前年を下回っていたものの、受注高の拡大により、売上高は101,946百万円（前年同期比13.0%増）となり、セグメント利益は6,201百万円（前年同期は5,480百万円）となりました。

(b) 中国

中国では、販売子会社である電計貿易（上海）有限公司等は、景気減速の影響が残るものの受注強化等により底堅い収益を確保しました。一方、受託試験場を運営する電計科技研発（上海）股份有限公司の業績は苦戦しました。

その結果、売上高は17,284百万円（前年同期比6.2%増）となり、セグメント利益は192百万円（前年同期は185百万円）となりました。

(c) その他

その他地域では、韓国やベトナムの販売子会社は業績が好調に推移しました。また、インドの販売子会社は収益が低迷しましたが、受注・売上高は改善傾向にあります。一方、米国の販売子会社は前期の大型案件の寄与が無くなり苦戦しました。

その結果、売上高は7,861百万円（前年同期比5.0%増）となり、セグメント利益は465百万円（前年同期は632百万円）となりました。

(参考)

## 海外売上高

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	中国	その他	計
海外売上高(千円)	16,687,464	7,783,246	24,470,711
連結売上高(千円)	-	-	108,539,433
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.4	7.1	22.5

(注) 1 海外売上高における国又は地域は、販売先(市場)を基準としているため、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

- 2 「その他」の区分に属する主な国又は地域  
その他・・・タイ、シンガポール、ベトナム、マレーシア、韓国、台湾、インドネシア、フィリピン、インド、アメリカ、ドイツ

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	中国	その他	計
海外売上高(千円)	17,695,282	8,182,769	25,878,052
連結売上高(千円)	-	-	121,235,333
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.6	6.7	21.3

(注) 1 海外売上高における国又は地域は、販売先(市場)を基準としているため、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

- 2 「その他」の区分に属する主な国又は地域  
その他・・・タイ、シンガポール、ベトナム、マレーシア、韓国、台湾、インドネシア、フィリピン、インド、アメリカ、ドイツ

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて2,289百万円増加し、9,900百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは251百万円の収入(前年同期は3,604百万円の収入)となりました。これは主として、売上債権の増加額5,852百万円を、税金等調整前当期純利益4,741百万円、減価償却費653百万円、仕入債務の増加額643百万円が上回ったことによるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは309百万円の収入(前年同期は764百万円の支出)となりました。これは主として、定期預金の預入による支出103百万円、有形固定資産の取得による支出284百万円を、有形固定資産の売却による収入711百万円が上回ったことによるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,508百万円の収入(前年同期は3,542百万円の支出)となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出3,011百万円、配当金の支払額970百万円を、短期借入金の増加額3,583百万円、長期借入れによる収入2,300百万円が上回ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
日本	89,727,238	12.8
中国	14,774,081	5.3
その他	5,922,528	2.3
合計	110,423,847	11.1

(注) 金額は、仕入価格によっており、セグメント間の取引については消去前の数値によっております。

(b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
合計	123,957,076	19.8	33,334,960	8.9

(注) 金額は、販売価格によっております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	96,516,653	13.3
中国	16,963,355	5.2
その他	7,755,324	7.5
合計	121,235,333	11.7

(注) 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去してあります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて8,092百万円増加し、74,155百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて9,009百万円増加し、65,661百万円となりました。現金及び預金が2,358百万円、受取手形及び売掛金が5,948百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて916百万円減少し、8,494百万円となりました。有形固定資産が合計で906百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて4,288百万円増加し、40,305百万円となりました。短期借入金が1,333百万円、その他に含まれている契約負債が1,480百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1,302百万円増加し、3,150百万円となりました。長期借入金が1,362百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて2,500百万円増加し、30,699百万円となりました。利益剰余金が配当金の支払により971百万円減少いたしましたが、親会社株主に帰属する当期純利益が2,973百万円計上したことにより、利益剰余金が2,000百万円、為替換算調整勘定が641百万円増加したこと等によるものであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は121,235百万円となり、前連結会計年度に比べ12,695百万円増加(前連結会計年度比11.7%増)となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益では、売上高の増加により、16,934百万円となりました。前連結会計年度に比べ1,469百万円増加(前連結会計年度比9.5%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は12,196百万円となり、前連結会計年度に比べて1,162百万円増加(前連結会計年度比10.5%増)となりました。

この結果、営業利益は4,738百万円(前連結会計年度比6.9%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、262百万円(前連結会計年度は、491百万円)となりました。主な要因は、受取利息及び受取配当金等によるものであります。営業外費用は、265百万円(前連結会計年度は、112百万円)となりました。主な要因は、支払利息等によるものであります。

この結果、経常利益は4,734百万円(前連結会計年度比1.6%減)となりました。

(特別利益、特別損失、税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、227百万円(前連結会計年度は、68百万円)となりました。主な要因は、固定資産売却益等によるものであります。特別損失は、220百万円(前連結会計年度は、11百万円)となりました。主な要因は、減損損失等によるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、4,741百万円(前連結会計年度比2.6%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益から法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を差引いた当期純利益は、3,004百万円(前連結会計年度比2.3%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,973百万円(前連結会計年度比0.9%増)となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(d) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要は、営業費用である債権及び債務に対するものが主なものとなっており、これらの資金需要については、自己資金、金融機関からの借入金により資金を調達しております。

資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、取引銀行との間で当座貸越契約を締結しており、事業活動のために必要な資金の確保と流動性を維持しております。

(e) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標の達成状況

当社は、株価・PBR（株価純資産倍率）や資本収益性を意識した経営の実践を通じて、中長期的な企業価値の向上を目指しております。PBRの改善や資本効率経営の実現に向けて、ROE（自己資本当期純利益率）を経営上の重要指標と位置付けております。中期経営計画においてもROE10%以上の安定的な確保を目標に掲げて、収益性の向上、資本の効率化、積極的な株主還元等により、その向上に取り組んでおります。

ROEを向上させる手段としては、売上総利益率の向上、総資産回転率の向上、財務レバレッジの向上が考えられます。

売上総利益率の向上

当連結会計年度の売上総利益率は13.97%となり、大きく上昇した前期14.25%からは小幅ながら低下しましたが、前々期13.16%と比較しても高水準を確保しております。粗利率の高い製品の売上に注力すると共に、システム提案も強化し、引き続き、付加価値向上に取り組んでおります。

総資産回転率の向上

当連結会計年度では、成長市場への積極的な取り組み等を進めてきた結果、売上高は121,235百万円、前年同期比11.7%の増加となりました。事業規模の拡大に伴い総資産も増加しましたが、総資産回転率はほぼ前期比同水準となりました。

財務レバレッジ（自己資本比率の逆数）の向上

財務レバレッジを向上させるための手段としては、負債を増加させることや株主への配当を増加させることが考えられます。

当連結会計年度では、配当は、中間40円、期末47円、年間配当87円、前期比7円の増配となる見込みであります。業績が堅調に推移していること等を踏まえて、期末配当を期初時点の予想42円から5円増配する等、引き続き積極的に株主還元を実施しております。

以上の結果、当連結会計年度のROEは10.4%と、前期11.2%からは低下しましたが、期初に掲げた計画を実現し、中期経営計画で掲げる目標10%以上も上回りました。今後も、ROE10%以上の安定的、持続的な確保を目指してまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度に実施いたしました設備投資額の総額は348百万円であり、その主なものは、建物、車両運搬具、工具、器具及び備品等の買い替え、追加取得であり、特記すべきものはありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都 台東区)	全社(共通)	管理設備	1,599,746	-	443,238 (415)	9,774	28,445	2,081,205	99
東京営業所 (東京都 台東区) 他全営業所	日本・ その他	販売設備	878,686	828	928,104 (4,702)	-	204,345	2,011,965	511

##### (2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
アイコー エンジニアリング 株式会社	本社 (大阪府 東大阪市) 他3営業所	日本	生産 設備	1,494	0	- (-)	-	3,709	5,203	36
ユウアイ電子 株式会社	本社 (埼玉県 川越市) 他3校正室	日本	校正 設備	90,134	-	72,057 (835)	213	72,246	234,651	38
新栄電子計測器 株式会社	本社 (神奈川県 藤沢市)	日本	生産 設備	26,548	0	46,956 (761)	-	1,109	74,614	12
株式会社ホクエン	本社 (静岡県 浜松市)	日本	生産 設備	66,859	-	63,159 (1,758)	-	2,135	132,153	15

## (3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
NIHON DENKEI (MALAYSIA) SDN.BHD.	本社 (マレーシア クアラルンプール) 他1営業所	その他	販売 設備	1	3,612	- (-)	5,052	8,887	17,554	15
NIHON DENKEI (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ バンコク) 他1営業所	その他	販売 設備	1,144	-	- (-)	-	6,067	7,211	33
DENKEI KOREA CO.,LTD.	本社 (韓国 スウォン)	その他	販売 設備	-	-	- (-)	12,217	14,522	26,739	14
NIHON DENKEI VIETNAM CO.,LTD.	本社 (ベトナム ハノイ) 他2営業所	その他	販売 設備	-	0	- (-)	-	1,443	1,443	37
電計科技 研発(上海) 股份有限公司	本社 (中国 上海) 他1試験場	中国	受託 試験 設備	65,894	2,459	- (-)	89,401	218,741	376,497	54
電計貿易 (上海) 有限公司	本社 (中国 上海) 他21営業所	中国	販売 設備	-	32,653	- (-)	14,893	9,102	56,649	153
NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD.	本社 (インド グルグラム) 他2営業所	その他	販売 設備	-	-	- (-)	-	989	989	19
PT.NIHON DENKEI INDONESIA	本社 (インドネシア ジャカルタ) 他1営業所	その他	販売 設備	0	61	- (-)	19,991	2,763	22,816	18
TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD.	本社 (台湾 台北市)	その他	販売 設備	-	-	- (-)	-	16,871	16,871	7
NIHON DENKEI PHILIPPINES , INC.	本社 (フィリピン ラグナ)	その他	販売 設備	-	3,630	- (-)	27,307	5,861	36,799	16
DENKEI CORPORATION AMERICAS	本社 (アメリカ シカゴ) 他1営業所	その他	販売 設備	-	2,489	- (-)	32,490	8,771	43,751	11
電計科技 発展(上海) 有限公司	本社 (中国 上海) 他5営業所	中国	販売 設備	-	12,468	- (-)	111,290	18,598	142,357	64
DENKEI EUROPE GMBH	本社 (ドイツ ミュンヘン) 他1子会社	その他	販売 設備	-	11,211	- (-)	-	1,402	12,614	8

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,500,000
計	22,500,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,818,507	11,818,507	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	11,818,507	11,818,507	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

新株予約権の名称	第1回新株予約権
決議年月日	2022年8月10日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(監査等委員である取締役を除く。)7 監査等委員である取締役1 執行役員7
新株予約権の数(個)	2,090
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 209,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,488(注)2
新株予約権の行使期間	2024年8月11日から2032年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,488 資本組入額 744(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、その他正当な理由が存すると取締役会が認めた場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は、100株であります。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的である株式の数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合

は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 以下、又はの各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。

また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 組織再編を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的とある再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

その他の新株予約権の行使の条件

表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の名称	第2回新株予約権
決議年月日	2023年8月9日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員3
新株予約権の数(個)	300
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 30,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,132(注)2
新株予約権の行使期間	2025年8月10日から2033年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,132 資本組入額 1,066(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、その他正当な理由が存すると取締役会が認めた場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は、100株であります。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的である株式の数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 以下、又はの各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行及び

自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 組織再編を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

その他の新株予約権の行使の条件

表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の名称	第3回新株予約権
決議年月日	2024年8月8日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員1
新株予約権の数(個)	100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,105(注)2
新株予約権の行使期間	2026年8月9日から2034年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,105 資本組入額 1,053(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、その他正当な理由が存すると取締役会が認めた場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は、100株であります。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的である株式の数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 以下、又はの各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替え

るものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

### 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### 4. 組織再編を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

その他の新株予約権の行使の条件

表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日	3,939,502	11,818,507	-	1,159,170	-	1,333,000

(注) 2022年1月1日付をもって、2021年12月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき、1.5株の割合をもって分割いたしました。その結果、発行済株式総数が3,939,502株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	18	75	63	8	4,713	4,880	-
所有株式数 (単元)	-	6,087	1,674	48,459	8,557	36	52,449	117,262	92,307
所有株式数 の割合(%)	-	5.19	1.43	41.32	7.30	0.03	44.73	100.00	-

- (注) 1 自己株式451,365株は、「個人その他」に4,513単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。なお、自己株式451,365株は株主名簿記載上の株式と期末現在の実質的所有株式数と同一であります。
- 2 証券保管振替機構名義の失念株式が、「その他の法人」に3単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
あいホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋久松町12 - 8	2,445	21.50
有限会社高田興産	東京都足立区千住緑町2丁目8 - 2	1,036	9.11
日本電計取引先持株会	東京都台東区上野5丁目14 - 12	655	5.76
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8 - 12	538	4.73
三井住友ファイナンス&リース株式 会社	東京都千代田区丸の内1丁目3 - 2	390	3.43
日本電計従業員持株会	東京都台東区上野5丁目14 - 12	352	3.10
菊水ホールディングス株式会社	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央6 - 1	236	2.08
INTERACTIVE BROKERS LLC(常任代理 人 インタラクティブ・ブローカーズ 証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2 - 5)	159	1.40
田中 秀子	埼玉県さいたま市見沼区	112	0.99
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4 - 10	101	0.88
計	-	6,029	53.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 451,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,274,900	112,749	-
単元未満株式	普通株式 92,307	-	-
発行済株式総数	11,818,507	-	-
総株主の議決権	-	112,749	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。  
2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本電計株式会社	東京都台東区上野 5丁目14 - 12	451,300	-	451,300	3.81
計	-	451,300	-	451,300	3.81

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年11月9日)での決議状況 (取得期間2023年11月13日～2024年6月30日)	200,000	460,000
当事業年度前における取得自己株式	150,300	314,770
当事業年度における取得自己株式	49,700	109,532
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	35,696
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	7.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年11月11日)での決議状況 (取得期間2024年11月13日～2025年7月31日)	200,000	460,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	120,300	223,314
残存決議株式の総数及び価額の総額	79,700	236,685
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	39.9	51.5
当期間における取得自己株式	79,700	149,951
提出日現在の未行使割合(%)	-	18.9

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	573	1,147
当期間における取得自己株式	124	234

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	451,365	-	531,189	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、業績・財務状況等を総合的に勘案し継続的かつ安定的な配当を実施すること、連結の配当性向35%程度を目途とすること、を配当政策の基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、中間配当を40円といたしました。

当期の連結業績が堅調に推移したことや、内部留保の蓄積が進み自己資本比率が安定的に推移していること等も踏まえ、2025年3月11日に公表しました「業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」に記載の通り、期末配当を期初時点の予想42円から5円増配して47円とさせていただく予定であります。

従いまして、当期の年間配当は、中間配当40円、期末配当47円の年間87円、前期比7円の増配となる見込みであります。

2026年3月期の配当につきましては、引き続き、業績・財務状況等を総合的に勘案し、中間配当、期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。2026年3月期は、成長戦略や経営基盤強化に係る戦略的な投資等に伴い当期純利益は小幅増益となる見通しですが、自己資本が着実に積み上げられていること等を踏まえ、株主の皆様へ積極的に還元を図るべく、中間配当43円、期末配当47円の年間配当90円、と増配を予定しております。

今後も業績の向上による利益確保に努めるとともに、株主様への積極的な利益還元を検討してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月11日 取締役会決議	457,907	40
2025年6月20日 定時株主総会決議(予定)	534,255	47

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、透明性の高い経営の実現を通じて、株主、投資家の皆様をはじめ、顧客や社会から信頼され、企業成長並びに企業価値向上を中長期的に持続していくために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2017年6月23日付をもって監査等委員会設置会社へ移行し、取締役は12名、うち監査等委員である取締役は3名(有価証券報告書提出日現在)で構成されております。

当社は、企業統治機関として次の機関を設置しております。

#### (a) 取締役会

取締役会は、代表取締役社長 森田幸哉を議長とし、迅速かつ確かな意思決定機関として、取締役会規程に則り、経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、定時取締役会は、毎月1回厳正に開催しているほか、緊急な意思決定を要する事項については、適宜臨時でも開催しております。

取締役会の機能をより強化し、透明性を確保し、さらに高いレベルの経営を目指す観点から、社外取締役5名を選任し、客観的な意見を経営に反映する体制をとっております。

構成員については、次のとおりであります。

- ・取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く) 柳丹峰、森田幸哉、梶原琢也、和田史宣、秋山昌彦、木村裕二、菊田嘉
- ・社外取締役(監査等委員である取締役を除く) 佐久間涼、佐藤哲
- ・社外取締役(監査等委員) 小倉義夫、藤原敏夫、佐野恵子

なお、当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、取締役11名(うち社外取締役5名)となる予定です。

#### (b) 監査等委員会

当社は、監査等委員会を設置しており、委員長である小倉義夫が議長を務めております。

3名の監査等委員のうち2名を常勤として監査体制の強化を図っております。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び全体営業会議への出席や内部監査の実施状況の監督等を通じて、経営を監督する機能の強化に努めております。

監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議や全体営業会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める体制となっております。

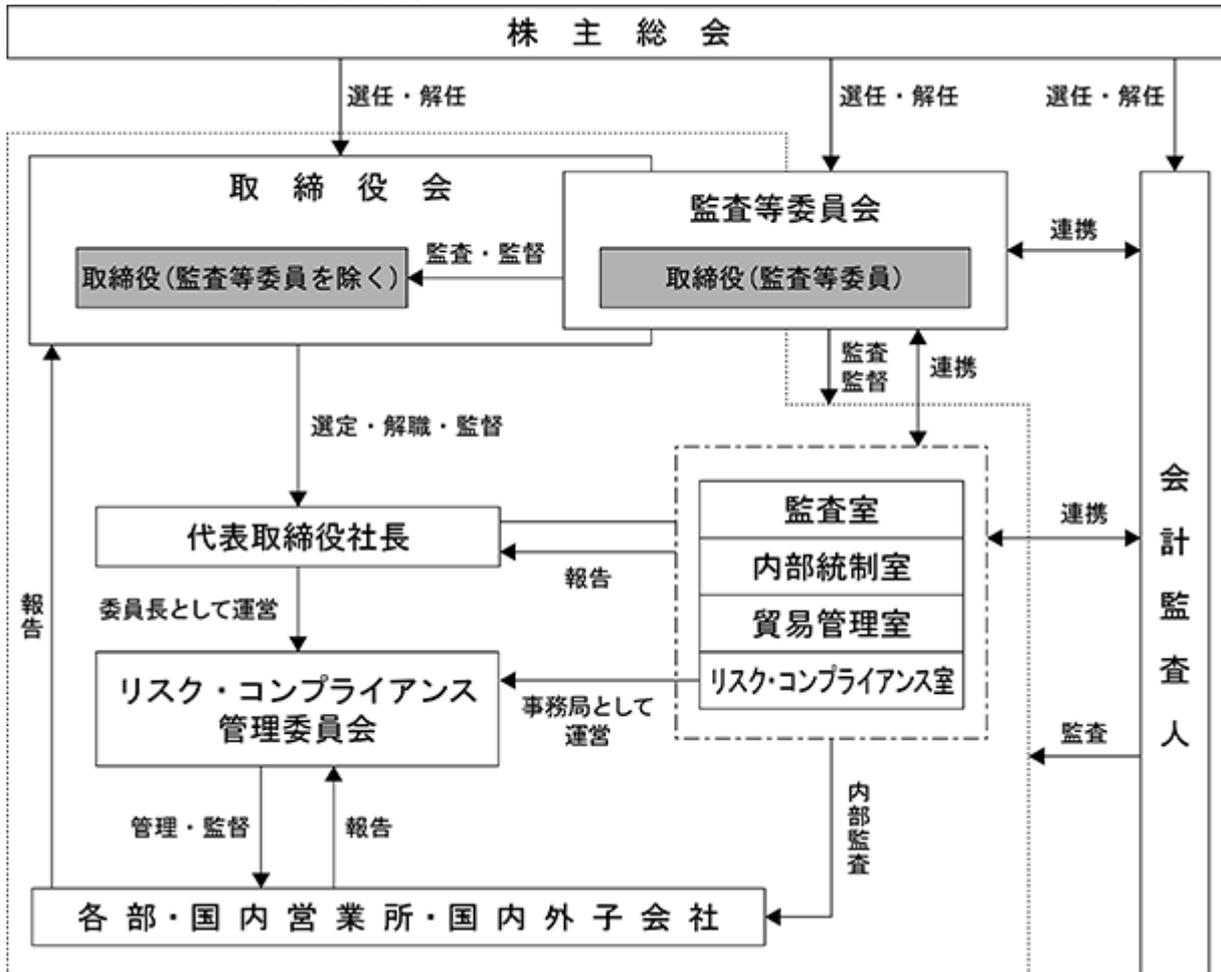
構成員については、次のとおりであります。

- ・常勤監査等委員 小倉義夫、藤原敏夫
- ・監査等委員 佐野恵子

なお、当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)となる予定です。

当社は上記のとおり、取締役の職務執行に対し有効かつ適切に監視を行う客観性と中立性を確保し、実効性ある経営監視ができる現体制を採用しております。

会社の機関・内部統制の関係図



## 企業統治に関するその他の事項

### (内部統制システムの整備の状況)

当社の内部統制システムとしては、社長直属の機関として、リスク・コンプライアンス室及び同室が事務局として運営するリスク・コンプライアンス管理委員会、監査室、内部統制室、貿易管理室の4つの機関を設置し、コンプライアンス体制の維持・強化に取り組んでおります。

#### (a) リスク・コンプライアンス室

当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識の下、全ての役員及び従業員等が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。

具体的には、事務局であるリスク・コンプライアンス室の下、社長を委員長とするリスク・コンプライアンス管理委員会を設置し、グループにおけるリスク管理並びにトラブル管理に係る課題・対応方針等を審議しています。これにより、コンプライアンス体制の構築及び各種問題への対応、マニュアルの改訂や教育計画の立案等を推進する体制としております。また、当社グループの「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、役員及び従業員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務活動にあたるよう研修等を通じて啓蒙を図っております。加えて、通報・相談窓口である「Denkei Group ホットライン」を設けており、役員及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反となる行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、事務局に通報(匿名可)しなければならないと定めており、会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを明記しております。

#### (b) 監査室

当社は、社長直轄の監査室を設置して、法令や社内ルールの遵守状況を確認するため、内部監査規程に基づき、国内営業所、本社管理部門はもとより、海外支店・連結子会社を対象として、原則として各拠点年1回の内部監査を実施しております。

会計帳簿の点検の他、業務状況の実態把握により、各拠点の抱える問題点を指摘し対応策を指導しております。また、監査結果については、現場に還元するとともに、代表取締役及び監査等委員会に報告し、コンプライアンス体制の強化に努めております。

#### (c) 内部統制室

当社は、金融商品取引法の規定に基づく、財務の報告に係る内部統制システムの構築に向け、社長直轄の内部統制室を設け、内部統制の評価基準や運用テストの実施基準等のマニュアルや制度を作り、運用しております。また、連結子会社の指導等を積極的に進めております。内部統制の評価基準や運用テストの結果については、定期的に社長及び取締役会並びに監査等委員会に報告しております。

#### (d) 貿易管理室

当社は、電子計測器類の輸出も手掛けていることから、安全保障貿易管理を強化するため、社長直属の機関として貿易管理室を設置し、主に輸出する製品や役務が輸出貿易管理令や外国為替令等の諸法令・諸規則に違反していないかどうかをチェックしております。

また、安全保障貿易関連の法令の改正についても、適宜当社の関連規程の見直しを行い、研修会の実施による社員教育の徹底を図っております。

### (役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、企業集団全体の業績の向上等を目指すとともに、積極的な意見交換による企業集団の情報の共有化を図っております。また、監査を通じた企業集団の問題点の早期発見と是正を行う仕組みを構築しております。加えて、当社グループ企業への指導・支援を実施するため、「グループ会社管理規程」を制定しており、グループとしての協力体制を図るとともに、グループ会社の経営についても管理しております。

#### (a) 当社の子会社の取締役の業務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、主要な子会社の取締役や監査役に関しては、当社の取締役並びに執行役員等が兼務し、各子会社の重要事項について兼務する取締役並びに執行役員等を通じて当社に報告される体制を構築しております。また、子会社から、定期的・継続的に、取締役会議事録、月次決算書類その他子会社の経営内容を的確に把握するための資料の提出を受け、必要に応じて取締役会に報告しております。子会社において適時開示事項が発生した場合、取締役会・経営会議等に報告される体制を構築しております。

(b) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の代表取締役社長及びリスク管理の担当役員である管理本部長は、当社及びその子会社から成る企業集団の経営戦略や経営計画を策定もしくは意思決定する上で必要とされるリスク情報の洗い出しを行い、当社の取締役会等で各施策の判断をする際に、その材料として提供しております。

当社の子会社を担当する部門は、子会社における損失の危険の発生を把握した場合には、速やかにその内容及び当社に対する影響等を、取締役会・経営会議等に報告する体制を構築しております。

(c) 当社の子会社の取締役の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及びその子会社は、子会社における経営計画、重要な投資等の経営に重要な事項について、子会社と事前に協議するなど、緊密な連携を保ち、企業集団全体の業績の向上、事業の繁栄を目指します。

国内の子会社の代表者は、半期に一度開催される全取締役、全国の営業所長、部長が出席する会議に参加し、自社の方針を説明し営業情報を共有している他、意見交換する重要な機会となっております。

また、四半期に一度開催される全国の営業所長の合同営業会議にも参加しております。

海外の子会社の代表者は、年2回本社の代表取締役以下の役員に営業状況や管理状況を協議する会議に参加し、取り組むべき課題や問題点について意見交換し、企業集団間で情報が円滑に流通する体制を整備しております。

(d) 当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、リスク管理規定及びトラブル管理規定を子会社の役職員にも適用しております。また、子会社の役員が、業務上、コンプライアンスに関する問題を認識した場合に、本社のリスク・コンプライアンス管理委員会に直接報告・相談できるコンプライアンス相談ラインを整備しております。

当社は、子会社における不適切な取引・会計処理を防止するため、定期的に監査室や監査等委員による監査を実施しており、監査報告書を社長あてに提出し、改善すべき事項は、改善是正措置報告書に記載して、問題点の早期把握と具体的な解決策の策定をフォローする体制をとっております。

(リスク管理体制の整備状況)

リスク管理体制につきましては、リスク管理全体を統括する組織として、リスク・コンプライアンス管理委員会を設置し、リスク管理に関する体制や諸施策を総合的に検討する体制としております。平時においては各部署において有するリスクを洗い出し、これに対する軽減策にも取り組んでおります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(b) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは株主に対し機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(c) 取締役の責任免除

当社は、取締役について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって株主総会にて行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
柳 丹峰	13回	13回
森田 幸哉	13回	13回
梶原 琢也	13回	13回
和田 史宣	13回	13回
秋山 昌彦	13回	13回
木村 裕二	13回	12回
菊田 嘉	13回	13回
佐久間 涼	13回	13回
佐藤 哲	13回	13回
小倉 義夫	13回	13回
藤原 敏夫	13回	13回
佐野 恵子	13回	13回

取締役会における具体的な検討内容として、各種規程の改廃、事業戦略の検討・改定、業績予算の策定・見直し、ストック・オプション(新株予約権)の発行等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性1名 （役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	柳 丹峰	1962年2月28日生	1991年8月 当社入社 1997年6月 上海電恵測試儀器設備有限公司董事長 2005年6月 取締役中国・台湾担当 2006年4月 取締役海外エリア担当 2006年10月 取締役常務執行役員海外エリア担当 2007年4月 取締役専務執行役員営業本部副本部長 海外エリア担当 2008年4月 専務取締役海外営業本部長 2016年4月 代表取締役社長 2022年4月 代表取締役会長 2025年4月 取締役会長就任(現)	注2	47
代表取締役社長	森田 幸哉	1963年9月11日生	1987年3月 当社入社 2007年3月 三重営業所所長 2008年4月 名古屋営業所所長 2011年4月 執行役員国内営業本部付 2012年10月 執行役員海外営業本部副本部長 2013年6月 取締役海外営業本部副本部長 アセアン・その他エリア担当 2016年4月 常務取締役国内営業本部長 甲信越エリア担当 2017年3月 常務取締役国内営業本部長 甲信越エリア、事業推進部、営業支援 部門担当 2018年4月 専務取締役国内営業本部長 事業推進部、営業支援部門担当 2020年4月 専務取締役国内営業本部長 営業支援部門担当 2021年4月 代表取締役副社長 2022年4月 代表取締役社長就任(現)	注2	41
専務取締役 事業本部長	梶原 琢也	1968年5月11日生	1989年3月 当社入社 2008年4月 千葉営業所所長 2012年3月 執行役員新事業推進室室長 E M C 事業推進室室長 2014年10月 執行役員国内営業本部担当 2016年3月 執行役員東京営業所所長 2017年3月 執行役員国内営業本部 東北・北関東エリア担当 2017年6月 取締役国内営業本部 九州エリア担当 2018年4月 取締役国内営業本部副本部長 九州エリア担当 2019年4月 取締役国内営業本部副本部長 中四国・九州エリア担当 2020年4月 取締役国内営業本部副本部長 関西滋工エリア・事業推進部担当 2021年4月 常務取締役国内営業本部長 事業推進部・営業支援部門担当 2022年4月 常務取締役営業本部長 2024年4月 専務取締役事業本部長就任(現)	注2	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 営業本部長	和田 史宣	1967年 8月 3日生	1988年 7月 当社入社 2007年 3月 茨城営業所所長 2013年 3月 国際センター長 2014年 3月 執行役員国際センター長 2015年 3月 執行役員海外営業本部担当 2016年 4月 執行役員海外営業本部長 2016年 6月 取締役海外営業本部長 2017年 3月 取締役海外営業本部長 中国・台湾・韓国エリア担当 2019年 4月 常務取締役海外営業本部長 海外事業推進部担当 2020年 4月 常務取締役海外営業本部長 海外事業推進部・アセアン・ その他エリア担当 2021年 4月 常務取締役海外営業本部長 海外事業推進部担当 2022年 1月 常務取締役社長特命担当 監査・コンプライアンス推進役 2022年 6月 取締役監査・コンプライアンス推進役 2024年 4月 常務取締役営業本部長 2025年 4月 専務取締役営業本部長就任(現)	注2	26
常務取締役 管理本部長	秋山 昌彦	1967年 5月13日生	1990年 4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2010年10月 同行秋田支社長 2013年 4月 同行越谷支社長 2017年 5月 同行大森支店長兼大森支社長 2020年11月 当社入社執行役員管理本部長付 2021年 6月 取締役管理本部長 2024年 4月 常務取締役管理本部長就任(現)	注2	17
取締役 国内営業統括部長補佐	木村 裕二	1962年10月 6日生	1986年 3月 当社入社 2010年 3月 仙台営業所 兼 山形営業所所長 2014年 3月 横浜営業所所長 2017年 3月 執行役員韓国現地法人責任者 2017年 6月 執行役員横浜営業所所長 2018年 3月 執行役員国内営業本部 神奈川エリア担当 2020年 3月 上席執行役員国内営業本部 神奈川エリア担当 2022年 3月 上席執行役員営業本部副本部長 国内営業統括部長 神奈川・東海中部エリア担当 2022年 6月 取締役営業本部副本部長 国内営業統括部長 神奈川・東海中部エリア担当 2024年 4月 取締役営業本部副本部長 国内営業統括部長 東海中部エリア担当 2025年 4月 取締役国内営業統括部長補佐(現)	注2	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 東北エリア担当	菊田 嘉	1968年9月20日生	1989年3月 当社入社 2007年3月 ひたちなか営業所所長 2016年4月 執行役員ひたちなか営業所所長 東北・北関東エリア担当 2017年4月 執行役員横浜営業所所長 神奈川エリア担当 2017年6月 執行役員国内営業本部 東北・北関東エリア担当 2019年4月 執行役員国内営業本部 東北・甲信越エリア担当 2019年6月 取締役国内営業本部 東北・甲信越エリア担当 2020年4月 取締役海外営業本部副本部長 中国・台湾・韓国エリア担当 2022年1月 取締役海外営業本部長 中国・台湾・韓国エリア担当 2022年4月 取締役営業本部副本部長 海外営業統括部長 アセアン・その他エリア担当 2023年4月 取締役営業本部副本部長 海外営業統括部長 インド・アメリカエリア担当 2024年1月 取締役国内営業統括部 京滋関西・中四国エリア担当 2024年4月 取締役国内営業統括部 北陸甲信越・京滋関西・中四国エリア 担当 2025年4月 取締役国内営業統括部 東北エリア担当就任(現)	注2	17
取締役	佐久間 涼	1967年4月23日生	1990年4月 山一証券(株)入社 1993年1月 (株)日本情報システム入社 2003年10月 (株)SFCG取締役東京支店長 2007年10月 同社取締役不動産部部长 2009年4月 (株)ドッドウエルビー・エム・エス入社 2013年11月 同社セキュリティシステム事業本部副 本部長 2016年4月 プールス(株)取締役(現) 2019年6月 当社取締役就任(現) 2023年4月 (株)アイグリーズ代表取締役就任(現) 2024年4月 Ai-Glies(Thailand)Co.,Ltd.代表取締 役(現)	注2	-
取締役	佐藤 哲	1987年2月6日生	2011年4月 (株)ドッドウエルビー・エム・エス入社 2012年7月 あいホールディングス(株)出向 2016年12月 (株)メディック監査役(現) 2018年5月 イシモリテクノス(株)取締役(現) 2020年2月 日本チェリー(株)取締役(現) 2020年7月 あいホールディングス(株)管理本部広報 室長 2021年6月 当社取締役就任(現) 2022年8月 Innovation Farm(株)取締役(現) 2022年11月 マイクロ・トーク・システムズ(株)取締 役(現) 2022年12月 あいホールディングス(株)管理本部経営 管理部長(現) 2023年4月 (株)アイグリーズ監査役(現)	注2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	小倉 義夫	1963年10月16日生	1988年10月 1997年 7月 2005年 5月 2015年 7月 2018年 4月 2018年 6月	日立工機(株)入社 レクロイ・ジャパン(株)入社 ローデ・シュワルツ・ジャパン(株)入社 同社代理店営業部部長 同社退社 当社取締役(監査等委員)就任(現)	注3	-
取締役 (監査等委員)	藤原 敏夫	1960年 1月19日生	1982年 4月 2002年10月 2004年 7月 2007年11月 2010年 6月 2013年10月 2016年 7月 2017年 3月 2017年 6月	岩崎通信機(株)入社 岩通計測(株)入社 同社西日本営業所長 同社営業部長 同社取締役営業部長 同社取締役営業本部長 岩崎通信機(株)第二営業部担当部長 同社退社 当社取締役(監査等委員)就任(現)	注3	12
取締役 (監査等委員)	佐野 恵子	1966年10月17日生	1993年 4月 1995年 7月 1999年 2月 2000年12月 2002年 1月 2009年 7月 2013年 1月 2017年11月 2018年 1月 2022年 9月 2023年 6月	住友銀行キャピタルマーケット会社 (現 SMBCキャピタルマーケット会社) 入社 クレジットアナリスト スミス・バーニー(現 米国シティグルー プ)入社 クレジットアナリスト 三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信 託銀行株式会社) エクイティ・アナ リスト ナイト・セキュリティーズ入社 セー ルストレーダー クロスボーダーコミュニケーションズ 株式会社入社 マネージング・パート ナー 東京海上キャピタル株式会社(現 ティ ーキャピタルパートナーズ株式会 社)入社 グローバルIR部門プリンシ パル ベインキャピタル・アジアLLC(現 ベ インキャピタル・プライベート・エク イティ・アジア・LLC)入社 日本担当 IR室長 J.Bridge合同会社設立 代表社員(現) モニュメント・グループ・リミテッ ド・パートナーシップ代表取締役 あいホールディングス株式会社 社外 取締役(現) 当社取締役(監査等委員)就任(現)	注3	-
計						200

- (注) 1 取締役佐久間涼、佐藤哲、小倉義夫、藤原敏夫、佐野恵子の5氏は、社外取締役であります。
- 2 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 小倉義夫、委員 藤原敏夫、委員 佐野恵子

b. 2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	柳 丹峰	1962年2月28日生	1991年8月 当社入社 1997年6月 上海電恵測試儀器設備有限公司董事長 2005年6月 取締役中国・台湾担当 2006年4月 取締役海外エリア担当 2006年10月 取締役常務執行役員海外エリア担当 2007年4月 取締役専務執行役員営業本部副本部長 海外エリア担当 2008年4月 専務取締役海外営業本部長 2016年4月 代表取締役社長 2022年4月 代表取締役会長 2025年4月 取締役会長就任(現)	注2	47
代表取締役社長	森田 幸哉	1963年9月11日生	1987年3月 当社入社 2007年3月 三重営業所所長 2008年4月 名古屋営業所所長 2011年4月 執行役員国内営業本部付 2012年10月 執行役員海外営業本部副本部長 2013年6月 取締役海外営業本部副本部長 アセアン・その他エリア担当 2016年4月 常務取締役国内営業本部長 甲信越エリア担当 2017年3月 常務取締役国内営業本部長 甲信越エリア、事業推進部、営業支援 部門担当 2018年4月 専務取締役国内営業本部長 事業推進部、営業支援部門担当 2020年4月 専務取締役国内営業本部長 営業支援部門担当 2021年4月 代表取締役副社長 2022年4月 代表取締役社長就任(現)	注2	41
専務取締役 事業本部長	梶原 琢也	1968年5月11日生	1989年3月 当社入社 2008年4月 千葉営業所所長 2012年3月 執行役員新事業推進室室長 E M C 事業推進室室長 2014年10月 執行役員国内営業本部担当 2016年3月 執行役員東京営業所所長 2017年3月 執行役員国内営業本部 東北・北関東エリア担当 2017年6月 取締役国内営業本部 九州エリア担当 2018年4月 取締役国内営業本部副本部長 九州エリア担当 2019年4月 取締役国内営業本部副本部長 中四国・九州エリア担当 2020年4月 取締役国内営業本部副本部長 関西西滋エリア・事業推進部担当 2021年4月 常務取締役国内営業本部長 事業推進部・営業支援部門担当 2022年4月 常務取締役営業本部長 2024年4月 専務取締役事業本部長就任(現)	注2	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 営業本部長	和田 史宣	1967年 8月 3日生	1988年 7月 当社入社 2007年 3月 茨城営業所所長 2013年 3月 国際センター長 2014年 3月 執行役員国際センター長 2015年 3月 執行役員海外営業本部担当 2016年 4月 執行役員海外営業本部長 2016年 6月 取締役海外営業本部長 2017年 3月 取締役海外営業本部長 中国・台湾・韓国エリア担当 2019年 4月 常務取締役海外営業本部長 海外事業推進部担当 2020年 4月 常務取締役海外営業本部長 海外事業推進部・アセアン・ その他エリア担当 2021年 4月 常務取締役海外営業本部長 海外事業推進部担当 2022年 1月 常務取締役社長特命担当 監査・コンプライアンス推進役 2022年 6月 取締役監査・コンプライアンス推進役 2024年 4月 常務取締役営業本部長 2025年 4月 専務取締役営業本部長就任(現)	注2	26
常務取締役 管理本部長	秋山 昌彦	1967年 5月13日生	1990年 4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2010年10月 同行秋田支社長 2013年 4月 同行越谷支社長 2017年 5月 同行大森支店長兼大森支社長 2020年11月 当社入社執行役員管理本部長付 2021年 6月 取締役管理本部長 2024年 4月 常務取締役管理本部長就任(現)	注2	17
取締役 営業本部副本部長 国内営業統括部長 東海・中部エリア担当	須田 克彦	1974年 1月28日生	1996年 7月 当社入社 2016年12月 オートモーティブ市場推進部長 2020年 3月 執行役員オートモーティブ市場推進部 長 2021年 3月 執行役員オートモーティブ市場推進部 長兼ソリューション事業推進部長 2022年 3月 執行役員事業推進統括部長兼施工管理 部長 2024年 3月 上席執行役員事業推進統括部長 2025年 3月 上席執行役員営業本部副本部長 国内営業統括部長 東海・中部エリア担当 2025年 6月 取締役営業本部副本部長 国内営業統括部長 東海・中部エリア担当(現)	注2	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐久間 涼	1967年4月23日生	1990年4月 1993年1月 2003年10月 2007年10月 2009年4月 2013年11月 2016年4月 2019年6月 2023年4月 2024年4月	山一証券(株)入社 (株)日本情報システム入社 (株)SFCG取締役東京支店長 同社取締役不動産部部长 (株)ドッドウエルビー・エム・エス入社 同社セキュリティシステム事業本部副 本部長 プールス(株)取締役(現) 当社取締役就任(現) (株)アイグリーズ代表取締役就任(現) Ai-Glies(Thailand)Co.,Ltd.代表取締 役(現)	注2	-
取締役	下村 規夫	1963年1月24日生	1985年4月 2008年4月 2009年4月 2010年6月 2016年7月 2018年6月 2019年6月 2024年4月 2024年6月 2025年6月	岩崎通信機(株)入社 岩通計測(株)第1技術部長 同社技術部長 同社取締役技術部長 岩崎通信機(株)技術本部第二技術部長 同社執行役員技術本部副本部長兼技術 本部技術推進部長 同社取締役執行役員技術本部長兼技術 本部技術推進部長 同社取締役執行役員T & Mカンパニー長 同社常務執行役員T & Mカンパニー長 (現) 当社取締役就任(現)	注2	-
取締役 (監査等委員)	小倉 義夫	1963年10月16日生	1988年10月 1997年7月 2005年5月 2015年7月 2018年4月 2018年6月	日立工機(株)入社 レクロイ・ジャパン(株)入社 ローデ・シュワルツ・ジャパン(株)入社 同社代理店営業部部长 同社退社 当社取締役(監査等委員)就任(現)	注3	-
取締役 (監査等委員)	藤原 敏夫	1960年1月19日生	1982年4月 2002年10月 2004年7月 2007年11月 2010年6月 2013年10月 2016年7月 2017年3月 2017年6月	岩崎通信機(株)入社 岩通計測(株)入社 同社西日本営業所長 同社営業部長 同社取締役営業部長 同社取締役営業本部長 岩崎通信機(株)第二営業部担当部長 同社退社 当社取締役(監査等委員)就任(現)	注3	12
取締役 (監査等委員)	皆 真希	1970年12月4日生	2001年11月 2003年10月 2015年12月 2022年9月 2022年9月 2025年6月	司法試験合格 弁護士登録 ラフィネス法律事務所開設 石本哲敏法律事務所(現) あいホールディングス(株) 社外監査役 (現) 当社取締役(監査等委員)就任(現)	注3	-
計						181

- (注) 1 取締役佐久間涼、下村規夫、小倉義夫、藤原敏夫、皆真希の5氏は、社外取締役であります。
- 2 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 小倉義夫、委員 藤原敏夫、委員 皆真希

## 社外取締役

### (a) 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

2025年6月19日(有価証券報告書提出日)現在、当社の社外取締役は5名であります。うち、監査等委員は3名であります。

佐久間涼氏は、株式会社アイグリーズの代表取締役及びプールス株式会社の取締役であり、経営的な知見が豊富であり、その意見具申により、社外取締役が企業統治において果たすべき役割である経営の透明性に貢献していただけると判断しております。

当社と各社との間には商取引関係はありません。

また、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

佐藤哲氏は、イシモリテクニクス株式会社、日本チェリー株式会社、Innovation Farm株式会社及びマイクロ・トーク・システムズ株式会社の取締役であり、経営的な知見と業界知識が豊富であり、その意見具申により、社外取締役が企業統治において果たすべき役割である経営の透明性に貢献していただけると判断しております。

当社と各社との間には商取引関係はありません。

また、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

小倉義夫氏は、電子計測器業界の大手メーカーに長年勤務され、業界での豊富な経験と深い知識・見識を当社の監査体制に生かしていただけるものと判断しております。

同氏は過去においてローデ・シュワルツ・ジャパン株式会社の使用人でありましたが、当社と同社との間には、通常の商取引関係はあるものの僅少であります。

また、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

なお、同氏を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届けております。

藤原敏夫氏は、当社の属する電子計測器業界の大手メーカーに長年勤務され、業界での豊富な経験と深い知識・見識を当社の監査体制に生かしていただけるものと判断しております。

同氏は2025年3月末時点において、当社の株式12千株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

また、同氏は過去において岩崎通信機株式会社の使用人でありましたが、当社と同社との間には、通常の商取引関係はあるものの僅少であります。当社と同氏の間には、それら以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

なお、同氏を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届けております。

佐野恵子氏は、長年にわたり機関投資家向けIRと金融機関のアナリストを経験し、グローバルな投資家の視点で当社の経営や監査体制に対する指摘・指導を頂けることを期待しております。また、当社の主要株主である、あいホールディングス株式会社の社外取締役であり経営的な知見と豊富な業界知識も生かしていただけるものと判断しております。

同氏は当社のその他の関係会社である、あいホールディングス株式会社の社外取締役であり、2025年3月末時点において、同社は当社の自己株式を除く発行済株式の総数のうち21.50%を保有する株主であります。当社と同社との間には商取引関係はありません。

また、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

なお、同氏を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届けております。

2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、引き続き当社の社外取締役は5名、うち、監査等委員は3名であります。

下村規夫氏は、岩崎通信機株式会社入社以来、計測事業の技術部門に従事し、岩崎通信機株式会社が保有する技術全般に精通し、当社の取締役にふさわしい経験と能力を備えており、経営管理体制の強化並びに当社の企業価値の最大化に資するものと判断しております。

同氏は当社のその他の関係会社である、あいホールディングス株式会社の子会社の岩崎通信機株式会社の常務執行役員であります。当社と同社との間には、通常の商取引関係はあるものの僅少であります。当社と同氏の間には、それら以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

皆真希氏は、長年にわたる弁護士実務を通じて豊富な経験と高度な専門知識を有しており、独立した立場から、客観的、中立的に取締役の業務執行状況を監査することを期待しております。

同氏は当社のその他の関係会社である、あいホールディングス株式会社の社外監査役であり、2025年3月末時点において、同社は当社の自己株式を除く発行済株式の総数のうち21.50%を保有する株主であります。当社と同社との間には商取引関係はありません。

また、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

なお、同氏を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届けております。

(b) 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かしていただくことを期待し、当社の経営陣から独立した中立な立場から経営判断が会社内部者の論理に偏ることがないようにチェック機能を担っていただいております。

業界での豊富な知識や経験を監査に生かしていただくことの他、高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を監査に生かしていただくことを期待しております。

(c) 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は社外取締役を選任するにあたり、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にすると共に、選任する人物の業界経験、知見、当社との取引関係の有無、取引関係がある場合は取引金額の程度等も総合的に勘案して、いずれの社外取締役とも当社との間には特別な利害関係がないことを確認した上で、選任しております。

当社は、株式会社東京証券取引所が、上場会社に対し1名以上の独立役員を確保すること及び独立役員に関する事項を記載した届出書の提出を求めるとしたことに対応し、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(d) 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役は5名、うち監査等委員は3名であります。取締役会での質問や意見具申の他、監査等委員監査を通して、当社の経営の透明性強化に貢献していただいております。当社と社外取締役との間には特別な利害関係はなく、選任状況は上記の方針に基づいており、企業統治強化に適した状況となっております。

(e) 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社長直轄の監査室を設置して、法令や社内ルールの遵守状況を確認するため、内部監査規程に基づき、国内営業所、本社管理部門はもとより、海外支店・連結子会社を対象として、原則として各拠点年1回の内部監査を実施しております。

会計帳簿の点検の他、業務状況の実態把握により、各拠点の抱える問題点を指摘し対応策を指導しております。また、監査結果については、現場に還元するとともに、代表取締役及び監査等委員会に報告し、コンプライアンス体制の強化に努めております。

監査等委員は、監査等委員会監査等規程に基づいて、独自の監査を実施する他、監査室の実施する業務監査に適宜同行し、監査室との連携・情報交換を行っております。また、当社の会計監査人である井上監査法人との定期的なミーティングの実施、会計監査人による監査に帯同して監査を実施する等、情報を共有して監査法人と連携を強化しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社における監査等委員監査は、監査等委員会を設置し、監査等委員会を構成する監査等委員である取締役3名は常勤2名、非常勤1名の体制としております。

監査等委員である取締役の小倉義夫氏につきましては、当社の属する電子計測器業界の大手メーカーに長年勤務され、業界での豊富な経験と深い知識・見識を有しております。

監査等委員である取締役の藤原敏夫氏につきましては、当社の属する電子計測器業界の大手メーカーに長年勤務され、業界での豊富な経験と深い知識・見識を有しております。

監査等委員である取締役の佐野恵子氏につきましては、長年にわたり機関投資家向けIRと金融機関のアナリストを経験し、経営的な知見と豊富な業界知識を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を2ヶ月に1回及び臨時で開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小倉 義夫	11回	11回
藤原 敏夫	11回	11回
佐野 恵子	11回	11回

当社の監査等委員である取締役は、定期的開催される監査等委員会(2ヶ月に1回及び臨時)並びに取締役会(毎月1回及び臨時)に出席するとともに、常勤監査等委員である取締役においては、経営会議、営業会議、拡大方針説明会、管理職会議、合同営業会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の確保を図っております。

監査等委員である取締役は、監査の実効性を上げ、自らの目で確認するため、営業所や海外子会社、国内子会社を訪問して、監査等委員としての監査を積極的に行っております。また、会計監査人監査や監査室の監査に立ち会うなど、会計監査人や監査室の監査状況をチェックするほか、情報の共有により問題点の把握に努めております。監査等委員監査の結果については、適宜代表取締役社長に報告されるとともに、取締役会にも定期的に報告しております。

#### 内部監査の状況

当社は、社長直轄の監査室(1名)を設置して、内部監査規程に基づき内部監査計画を作成し、当社及び当社子会社の内部監査を実施しております。監査結果は被監査部門に通知され、必要に応じて是正処置がとられております。内部監査実施結果は、代表取締役社長に直接報告するほか、取締役会に報告されております。

また、監査等委員会、会計監査人並びに内部統制室とも適宜連携して、内部監査の実効性確保を図ることとしております。

#### 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

井上監査法人

(b) 継続監査期間

2022年以降。

(c) 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 平松 正己

指定社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 勝博

指定社員 業務執行社員 公認会計士 玉置 修一

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等1名、その他4名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模であり、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間、監査実施要領、監査費用が合理的かつ妥当であること等、総合的に判断して選定いたします。

また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、それに基づき総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：千円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	30,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	30,000	-	30,000	-

(b) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(c) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査日数等を勘案したうえで監査等委員会の同意を得て決定しております。

(d) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	257,355	250,177	-	7,177	7
社外役員	32,888	32,290	-	598	5

- (注) 1 社外役員に対する非金銭報酬等の対象となる役員の員数は常勤である社外取締役2名であります。  
2 非金銭報酬等の総額は、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等  
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給とのうち重要なもの  
該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項  
当社は、役員の報酬については、取締役会で決議したルールに基づいて、前期の業績を勘案して、個人別の支給額を取締役会で決定しております。

(a) 基本報酬(月額)の構成

- ・取締役の基本報酬月額を決定しております。
- ・代表権の有無、会長、社長、副社長、専務、常務については、それぞれ一定額を加算いたします。
- ・本部長、副本部長は、それぞれ一定額を加算いたします。
- ・役員報酬の世間相場等を勘案し、定期的に見直しを行います。

(b) 業績による加算

- ・前期の業績を勘案して、基本報酬に加算を行います。
- ・加算する額は、基本報酬月額×社員へ支給する賞与月数です。
- ・社員へ支給する賞与は、固定賞与の夏2.0カ月、冬2.2カ月と業績に応じた期末賞与、社長から四半期毎に支給される社長感謝金の合計です。

(c) 役員報酬の総額の上限

- ・役員報酬の総額の上限については、2017年6月23日開催の定時株主総会で決議された取締役(監査等委員を除く)の報酬額年額400百万円、監査等委員である取締役の報酬額年額50百万円で承認をいただいております。また、当該金銭報酬とは別枠で、2022年6月24日開催の定時株主総会において取締役(監査等委員を除く)に対しストックオプションによる報酬等として100百万円以内、監査等委員である取締役に対し100百万円以内で承認をいただいております。
  - ・その上限内で、株主への配当金の額、社員への賞与月数と著しくかい離しないこと、内部留保の充実等を総合的に勘案して、支給額の上限を定め、公平かつ適正に支給しております。
    - イ．配当金総額の一定割合(80%)以内とすること
    - ロ．当期内部留保分(当期純利益-配当総額)の25%以下とすること
    - ハ．社員の支給月数を超えないこと
- 等の条件を全て満たす必要があります。

(d) 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、新株予約権(ストック・オプション)とし、業績向上に対する意欲、士気を一層高め、更なる企業価値の向上を図ることを目的として、内容、割当数等を決定しております。

(e) 当期に係る役員の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当期においては、取締役会で取締役の個人別の報酬関係について上記記載の方針をもとに決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する上場株式は、株式保有を通じて安定的な取引関係の維持・向上をはかることが、当社の企業価値の向上に資すると認められるものを対象としております。保有する株式は、取締役会において、当該保有先との取引の状況を踏まえた事業上のメリット及び当該株式の市場価格、配当収益その他の経済合理性等を基に、当該株式の保有継続が当社の企業価値向上に資するかどうかを検証し、保有合理性が確認されないものは適切な時期に削減することとしております。

なお、当社は、保有株式に係る議決権行使に当たっては、当該保有先の効率的かつ健全な経営に役立ち、当社及び当該保有先双方の持続的成長・企業価値の向上を寄与するかどうかを総合的に判断した上で、適切に対応しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	20,836
非上場株式以外の株式	29	1,564,887

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	15	29,077	企業間の取引紐帯強化の一環。 取引先持株会加入による買付。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## (c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
菊水ホールディングス(株)	293,325	288,733	主要な仕入先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	有
	395,108	413,380		
日置電機(株)	50,500	50,500	主要な仕入先の1社。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。	有
	356,025	365,620		
ミネベアミツミ(株)	50,185	49,491	主要な販売先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、販売先の購買部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	無
	109,077	146,047		
(株)トプコン	32,400	32,399	主要な仕入先の1社。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	無
	105,494	57,751		
I M V(株)	57,597	55,341	主要な仕入先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	無
	89,160	35,307		
コニカミノルタ(株)	141,076	135,711	主要な仕入先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	無
	70,975	67,366		
エスベック(株)	23,000	23,000	主要な仕入先の1社。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。	有
	54,786	70,150		
(株)東京精密	6,069	5,816	主要な仕入先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	無
	48,315	70,809		
(株)エヌエフホールディングス	35,432	32,489	主要な仕入先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	有
	43,333	42,073		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
あいホールディングス(株)	20,685	-	当社は、主要な仕入先である岩崎通信機(株)との相互間の親睦関係の増進に寄与することを目的として取引先持株会に加入し、あいホールディングス(株)の株式を保有しているものがあります。また株式数が増加した理由は、岩崎通信機(株)の取引先持株会加入による買付によるものと、あいホールディングス(株)への株式交換によるものであります。なお、岩崎通信機(株)はあいホールディングス(株)の子会社であります。	有
	42,921	-		
山洋電気(株)	4,330	4,233	主要な販売先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、販売先の購買部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものがあります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	無
	40,442	29,842		
ミナトホールディングス(株)	42,000	42,000	主要な仕入先の1社。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものがあります。	有
	39,648	46,830		
(株)小野測器	66,021	62,917	主要な仕入先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものがあります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	有
	35,321	44,608		
リーダー電子(株)	49,320	47,570	主要な仕入先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものがあります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	有
	21,700	31,396		
東ブレ(株)	10,611	10,037	主要な販売先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、販売先の購買部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものがあります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	無
	19,959	26,216		
A G C(株)	4,276	4,115	主要な販売先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、販売先の購買部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものがあります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	無
	19,434	22,747		
東亜ディーケーケー(株)	16,250	16,250	主要な販売先の1社。当社は、商社として、販売先の購買部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものがあります。	有
	13,341	15,470		
大興電子通信(株)	14,880	13,121	主要な仕入先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものがあります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	無
	12,752	14,800		
パナソニックホールディングス(株)	5,984	5,984	主要な販売先の1社。当社は、商社として、販売先の購買部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものがあります。	無
	10,600	8,649		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ソニーグループ(株)	2,500	468	主要な販売先の1社。当社は、商社として、販売先の購買部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	無
	9,412	6,076		
日清紡ホールディングス(株)	10,122	10,122	主要な販売先の1社。当社は、商社として、販売先の購買部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。	無
	9,210	12,470		
キャノンマーケティングジャパン(株)	1,100	1,100	主要な販売先の1社。当社は、商社として、販売先の購買部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。	無
	5,611	4,936		
(株)村田製作所	2,200	2,200	主要な販売先の1社。当社は、商社として、販売先の購買部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。	無
	5,072	6,212		
(株)日立製作所	1,000	200	主要な販売先の1社。当社は、商社として、販売先の購買部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。	無
	3,458	2,781		
芝浦機械(株)	400	400	主要な販売先の1社。当社は、商社として、販売先の購買部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。	無
	1,434	1,450		
ANAホールディングス(株)	400	400	株主優待制度利用による出張時の経費削減を目的として保有しております。	無
	1,103	1,284		
(株)ニコン	500	500	主要な仕入先の1社。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。	無
	741	765		
(株)中央製作所	300	300	主要な仕入先の1社。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。	有
	360	325		
(株)東天紅	100	100	株主優待制度利用による経費削減を目的として保有しております。	無
	87	94		
岩崎通信機(株)	-	32,529	-	無
	-	22,347		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は事業上のメリット及び当該株式の市場価格、配当収益等を基に、当該株式の保有継続が当社の企業価値向上に資するかどうかにより検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、井上監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,901,348	10,259,515
受取手形及び売掛金	2, 3 35,859,883	3 41,808,372
電子記録債権	2 4,094,814	4,149,637
商品及び製品	5,216,792	5,545,143
仕掛品	265,667	30,572
原材料及び貯蔵品	124,842	77,423
その他	3,266,242	3,939,024
貸倒引当金	77,562	148,012
流動資産合計	56,652,028	65,661,676
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,694,040	3,545,383
減価償却累計額	904,657	814,873
建物及び構築物(純額)	2,789,382	2,730,510
車両運搬具	279,621	282,129
減価償却累計額	201,218	212,713
車両運搬具(純額)	78,403	69,415
工具、器具及び備品	2,845,013	2,761,022
減価償却累計額	2,016,063	2,135,005
工具、器具及び備品(純額)	828,949	626,017
土地	2,210,618	1,553,515
リース資産	633,827	716,291
減価償却累計額	332,945	393,659
リース資産(純額)	300,881	322,632
建設仮勘定	82	-
有形固定資産合計	6,208,318	5,302,091
無形固定資産		
ソフトウェア	269,711	288,822
ソフトウェア仮勘定	71,133	17,793
のれん	-	124,143
リース資産	6,511	3,053
その他	57,473	59,165
無形固定資産合計	404,830	492,977
投資その他の資産		
投資有価証券	1,707,052	1,649,038
関係会社株式	4 17,226	4 9,831
関係会社出資金	4 18,431	4 18,431
長期貸付金	1,500	130
繰延税金資産	163,114	101,097
その他	964,051	965,871
貸倒引当金	73,527	45,228
投資その他の資産合計	2,797,849	2,699,171
固定資産合計	9,410,997	8,494,240
資産合計	66,063,026	74,155,917

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 20,578,200	21,388,440
短期借入金	11,095,726	12,429,667
リース債務	110,226	156,260
未払法人税等	967,728	954,372
その他	5 3,264,244	5 5,376,372
流動負債合計	36,016,125	40,305,112
固定負債		
長期借入金	1,074,722	2,437,506
リース債務	231,809	200,516
繰延税金負債	439,513	466,426
退職給付に係る負債	101,430	45,946
その他	500	500
固定負債合計	1,847,974	3,150,895
負債合計	37,864,100	43,456,008
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,159,170	1,159,170
資本剰余金	1,417,158	1,417,158
利益剰余金	23,617,626	25,618,121
自己株式	642,134	773,341
株主資本合計	25,551,820	27,421,108
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	637,363	614,185
為替換算調整勘定	1,169,515	1,810,838
その他の包括利益累計額合計	1,806,879	2,425,024
新株予約権	52,542	46,140
非支配株主持分	787,684	807,635
純資産合計	28,198,926	30,699,909
負債純資産合計	66,063,026	74,155,917

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
売上高	1	108,539,433	1	121,235,333
売上原価	2	93,073,995	2	104,300,670
売上総利益		15,465,438		16,934,662
販売費及び一般管理費	3	11,033,940	3	12,196,514
営業利益		4,431,497		4,738,147
営業外収益				
受取利息		42,975		46,774
受取配当金		36,891		45,229
仕入割引		51,137		53,170
為替差益		226,639		-
補助金収入		66,003		56,457
貸倒引当金戻入額		20,106		-
その他		47,656		60,561
営業外収益合計		491,409		262,192
営業外費用				
支払利息		92,808		128,449
持分法による投資損失		10,744		8,451
為替差損		-		113,848
その他		9,378		15,194
営業外費用合計		112,931		265,944
経常利益		4,809,975		4,734,396
特別利益				
固定資産売却益	4	56,730	4	156,079
投資有価証券売却益		11,502		71,692
関係会社株式売却益		386		-
特別利益合計		68,619		227,771
特別損失				
固定資産売却損		-	5	2,063
減損損失		-	7	167,359
固定資産除却損	6	11,445	6	924
関係会社株式売却損		-		49,898
特別損失合計		11,445		220,246
税金等調整前当期純利益		4,867,148		4,741,920
法人税、住民税及び事業税		1,537,635		1,597,936
法人税等調整額		393,072		139,736
法人税等合計		1,930,707		1,737,673
当期純利益		2,936,441		3,004,247
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )		11,082		31,065
親会社株主に帰属する当期純利益		2,947,524		2,973,182

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,936,441	3,004,247
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	133,365	23,177
為替換算調整勘定	347,854	710,609
持分法適用会社に対する持分相当額	1,051	1,056
その他の包括利益合計	482,270	688,488
包括利益	3,418,712	3,692,736
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,386,683	3,591,327
非支配株主に係る包括利益	32,029	101,408

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,159,170	1,417,158	21,595,515	325,591	23,846,252
当期変動額					
剰余金の配当			925,413		925,413
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,947,524		2,947,524
自己株式の取得				316,543	316,543
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,022,110	316,543	1,705,567
当期末残高	1,159,170	1,417,158	23,617,626	642,134	25,551,820

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	503,998	863,721	1,367,719	19,739	762,362	25,996,074
当期変動額						
剰余金の配当						925,413
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,947,524
自己株式の取得						316,543
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	133,365	305,794	439,159	32,802	25,322	497,284
当期変動額合計	133,365	305,794	439,159	32,802	25,322	2,202,851
当期末残高	637,363	1,169,515	1,806,879	52,542	787,684	28,198,926

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,159,170	1,417,158	23,617,626	642,134	25,551,820
当期変動額					
剰余金の配当			971,659		971,659
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,973,182		2,973,182
自己株式の取得				333,995	333,995
自己株式の処分		1,026		202,788	201,761
自己株式処分差損の振替		1,026	1,026		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,000,495	131,206	1,869,288
当期末残高	1,159,170	1,417,158	25,618,121	773,341	27,421,108

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	637,363	1,169,515	1,806,879	52,542	787,684	28,198,926
当期変動額						
剰余金の配当						971,659
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,973,182
自己株式の取得						333,995
自己株式の処分						201,761
自己株式処分差損の振替						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	23,177	641,323	618,145	6,401	19,950	631,694
当期変動額合計	23,177	641,323	618,145	6,401	19,950	2,500,982
当期末残高	614,185	1,810,838	2,425,024	46,140	807,635	30,699,909

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,867,148	4,741,920
減価償却費	606,441	653,365
減損損失	-	167,359
のれん償却額	-	11,285
貸倒引当金の増減額(は減少)	19,510	42,041
受取利息及び受取配当金	79,866	92,003
支払利息	92,808	128,449
為替差損益(は益)	24,802	36,779
持分法による投資損益(は益)	10,744	8,451
有形固定資産売却損益(は益)	56,730	154,015
売上債権の増減額(は増加)	696,799	5,852,165
棚卸資産の増減額(は増加)	829,786	44,140
仕入債務の増減額(は減少)	660,222	643,390
投資有価証券売却損益(は益)	11,502	71,692
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,153	20,903
関係会社株式売却損益(は益)	386	49,898
固定資産除却損	11,445	924
未払又は未収消費税等の増減額	28,746	45,843
その他の資産の増減額(は増加)	160,569	601,058
その他の負債の増減額(は減少)	434,989	2,112,032
その他	32,802	15,311
小計	4,857,243	1,909,357
利息及び配当金の受取額	79,703	91,882
利息の支払額	93,013	136,273
法人税等の支払額	1,246,068	1,614,125
法人税等の還付額	6,518	399
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,604,384	251,240
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	357,151	284,136
有形固定資産の売却による収入	115,526	711,586
投資有価証券の取得による支出	109,273	29,232
投資有価証券の売却による収入	43,679	108,763
貸付けによる支出	500	-
貸付金の回収による収入	6,980	7,370
無形固定資産の取得による支出	114,040	64,777
定期預金の預入による支出	53,035	103,469
定期預金の払戻による収入	89,290	59,533
出資金の払込による支出	266,535	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	169,205
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	86,914	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	81,025
その他	32,646	7,538
投資活動によるキャッシュ・フロー	764,621	309,919

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	1,005,500	2,300,000
長期借入金の返済による支出	1,509,455	3,011,604
自己株式の取得による支出	316,543	333,995
配当金の支払額	924,695	970,108
非支配株主への配当金の支払額	6,706	81,458
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,650,640	3,583,610
リース債務の返済による支出	139,509	158,384
ストックオプションの行使による収入	-	180,048
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,542,050	1,508,106
現金及び現金同等物に係る換算差額	195,733	219,750
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	506,554	2,289,016
現金及び現金同等物の期首残高	8,117,983	7,611,429
現金及び現金同等物の期末残高	7,611,429	9,900,446

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

主要な会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、株式会社ホクエンは全株式の取得により、DENKEI EUROPE HUNGARY KFTは、DENKEI EUROPE GMBHが新規設立したことにより、連結子会社となりました。株式会社エイリイ・エンジニアリングは、全株式を譲渡したことにより、電計科技研発(蘇州)有限公司は清算により、連結子会社でなくなりました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

電計測控科技(厦門)有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

会社等の名称

非連結子会社

電計測控科技(厦門)有限公司

関連会社

株式会社サープレス

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社であるJQA CALIBRATION VIETNAM CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社19社のうち、

NIHON DENKEI (MALAYSIA)SDN.BHD.,

NIHON DENKEI (THAILAND)CO.,LTD.,

DENKEI KOREA CO.,LTD.,

日本電計(香港)有限公司、

NIHON DENKEI VIETNAM CO.,LTD.,

電計科技研発(上海)股份有限公司、

電計貿易(上海)有限公司、

NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD.,

PT.NIHON DENKEI INDONESIA、

TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD.、  
NIHON DENKEI PHILIPPINES, INC.、  
DENKEI CORPORATION AMERICAS、  
電計科技發展(上海)有限公司、  
DENKEI EUROPE GMBH、  
DEBKEI EUROPE HUNGARY KFT.、

は連結財務諸表の作成にあたって12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品及び製品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

デリバティブ

時価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法によっております。

主な耐用年数

建物 3年～50年

車両運搬具 4年～5年

工具、器具及び備品 3年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用していません。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額が

ら、中小企業退職金共済制度により支給される額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主として、電子計測器等の販売及び修理、校正、保守等を行っております。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### 商品及び製品の販売

国内における商品及び製品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合については、顧客への引き渡しにより顧客に当該商品及び製品の支配が移転し、履行義務が充足されるため、出荷時に収益を認識しております。それ以外の場合については、商品及び製品が顧客に検収されることにより顧客に当該商品及び製品の支配が移転し、履行義務が充足されるため、検収時に収益を認識しております。

商品及び製品の輸出販売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、商品及び製品に対するリスク負担が顧客に移転した時点で顧客に支配が移転し支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

##### 修理・校正・保守等のサービスの提供

修理・校正・保守等のサービスの提供については、履行義務が一時点で充足される場合には、関連した商品及び製品の出荷時点で当該履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、時の経過に伴い当該履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって均等按分することにより収益を認識しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は各在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

##### (a) ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品輸出による外貨建売上債権、商品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

##### (b) ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

##### ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

また、金利スワップは特例処理の要件を充たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

(政策的に保有する棚卸資産)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,820,664	1,378,576

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、電子計測器や環境試験機等の販売及び修理、校正等の事業を営んでおりますが、主要市場である自動車業界や電子・電機業界など幅広い顧客に対する電子計測器や環境試験機等を取り扱うため、棚卸資産の種類は多岐にわたっております。

また、幅広い顧客のニーズ等に対応するために、政策的に多くの電子計測器や環境試験機等に係る商品等の棚卸資産(以下、「政策的に保有する棚卸資産」という)を保有しております。

多岐にわたる棚卸資産を保有する政策上の必要性の結果、販売までの期間が長期間になることがあり、その間に顧客のニーズ等の経営環境に変化が生ずることがあります。

「政策的に保有する棚卸資産」は取得原価で評価しておりますが、過去の販売実績等より収益性の低下が認められる商品等及び営業循環過程から外れた商品等について、当該商品等に係る過年度の販売実績、受注状況、新商品との取替等を踏まえて一定の仮定のもと将来の販売可能性を評価し、販売可能性・収益性の低下したと認められる額について帳簿価額を切り下げの方法により評価しております。

これらの評価・見積りは、例えば顧客のニーズ等の変化の将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、一定の仮定のもとで販売可能性があると判断した棚卸資産が、翌連結会計年度において販売可能性が低下した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益性の低下に基づく簿価切下額等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形割引高	224,839千円	122,724千円
電子記録債権割引高	1,755,565千円	1,557,723千円

## 2 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	25,194千円	- 千円
電子記録債権	119,795千円	- 千円
支払手形	300,467千円	- 千円

## 3 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	394,786千円	311,655千円
売掛金	35,465,097千円	41,496,717千円

## 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	17,226千円	9,831千円
関係会社出資金	18,431千円	18,431千円

## 5 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	1,832,682千円	3,313,588千円

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 セグメント情報 3 . 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載しております。

## 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	2,808千円	5,317千円

## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	4,362,817千円	4,786,866千円
賞与	1,506,283千円	1,607,500千円
法定福利費	1,053,381千円	1,148,080千円

## 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	21,713千円	- 千円
車両運搬具	5,380千円	280千円
工具、器具及び備品	1,137千円	260千円
土地	28,498千円	155,538千円
計	56,730千円	156,079千円

## 5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	- 千円	1,810千円
工具、器具及び備品	- 千円	253千円
計	- 千円	2,063千円

## 6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	- 千円	10千円
工具、器具及び備品	11,078千円	914千円
ソフトウェア	367千円	- 千円
計	11,445千円	924千円

## 7 減損損失

当社グループでは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社は、主に管理会計上の区分であり、継続的に収支の把握を行っている営業所等を単位として、また連結子会社は、各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

## (1) 減損損失を認識した主な資産及び減損損失額

場所	用途	種類	減損損失(千円)
中国	事業用資産	工具器具備品	167,359

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額をもとに算定しております。

## (2) 減損損失を認識するに至った経緯

子会社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、減損損失を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	198,345千円	34,953千円
組替調整額	11,502千円	71,692千円
税効果調整前	186,842千円	36,738千円
税効果額	53,477千円	13,560千円
その他有価証券評価差額金	133,365千円	23,177千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	347,854千円	710,609千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,051千円	1,056千円
その他の包括利益合計	482,270千円	688,488千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	11,818,507	-	-	11,818,507

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	250,658	151,134	-	401,792

(変動事由の概要)

取締役会決議による増加 150,300株  
単元未満株式の買取りによる増加 834株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	330,000	30,000		360,000	52,542

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	520,553	45	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	404,860	35	2023年9月30日	2023年12月11日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	513,752	45	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	11,818,507	-	-	11,818,507

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	401,792	170,573	121,000	451,365

(変動事由の概要)

取締役会決議による増加	170,000株
単元未満株式の買取りによる増加	573株
新株予約権の行使による減少	121,000株

## 3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	360,000	10,000	121,000	249,000	46,140

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	513,752	45	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	457,907	40	2024年9月30日	2024年12月9日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	534,255	47	2025年3月31日	2025年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	7,901,348千円	10,259,515千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	289,919千円	359,069千円
現金及び現金同等物	7,611,429千円	9,900,446千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産 管理設備等

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子計測機器の販売事業を行うための運転資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として、外貨建ての営業債権の回収促進と日本への送金促進による為替変動リスクの平準化を図りヘッジしております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。

また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、営業取引に係る資金の調達を目的としており、変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されております。借入金の返済日は決算日後、最長でも5年程度であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先が大企業から中小企業まで数千社存在することから、与信管理規程に従い、売掛金について、取引開始時や案件採択時に営業本部及び管理本部で与信限度の設定や回収条件について協議・決定するほか、日常的には、各営業所が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替リスクヘッジのための外貨運用については、外貨運用基準を設け、取締役会での承認を受けた上で限度を設定して実施しており、月次の取引実績は、社長及び経営会議に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払金利は、金利スワップ取引を利用し、変動リスクを抑制しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性は、連結売上高の3ヶ月分相当を目途に確保しております。

また、資金調達に支障が出ないように、財務状況を定期的に金融機関に報告を行い、調達額や資金使途の妥当性を説明し、信用維持に努め、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における売掛金は数千社先に分散されており、信用リスクの集中は回避されております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,649,902	1,649,902	-
資産計	1,649,902	1,649,902	-
(2) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	4,022,248	4,015,778	6,469
負債計	4,022,248	4,015,778	6,469

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、デリバティブ取引は、連結決算日において該当はありません。

(注2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	2024年3月31日
非上場株式	20,836
投資事業組合出資金	36,314
関係会社株式	17,226
関係会社出資金	18,431

(1) 非上場株式等については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

(2) 投資事業組合出資金については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,628,202	1,628,202	-
資産計	1,628,202	1,628,202	-
(2) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	3,435,363	3,447,053	11,690
負債計	3,435,363	3,447,053	11,690

（注1）現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、デリバティブ取引は、連結決算日において該当はありません。

（注2）市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	2025年3月31日
非上場株式	20,836
関係会社株式	9,831
関係会社出資金	18,431

- （1）非上場株式等については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。
- （2）投資事業組合出資金については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

（注3）長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,148,200	-	-	-	-	-
長期借入金	2,947,526	774,222	300,500	-	-	-
リース債務	110,226	137,404	59,511	26,531	8,362	-
合計	11,205,952	911,626	360,011	26,531	8,362	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	11,431,810	-	-	-	-	-
長期借入金	997,857	813,364	1,212,864	212,864	162,864	35,550
リース債務	156,260	138,312	45,426	13,607	1,663	1,506
合計	12,585,927	951,676	1,258,290	226,471	164,527	37,056

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区 分	時 価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,649,902	-	-	1,649,902

当連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	時 価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,628,202	-	-	1,628,202

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区 分	時 価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	-	4,015,778	-	4,015,778

当連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	時 価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	-	3,447,053	-	3,447,053

(注)1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,627,555	744,012	883,542
	小計	1,627,555	744,012	883,542
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	22,347	26,372	4,024
	小計	22,347	26,372	4,024
合計		1,649,902	770,385	879,517

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,560,866	707,861	853,005
	小計	1,560,866	707,861	853,005
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	67,335	79,062	11,726
	小計	67,335	79,062	11,726
合計		1,628,202	786,923	841,278

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	43,678	11,502	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	108,763	71,692	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として企業年金基金制度に加入するとともに、確定拠出型の制度として、特定退職金共済制度に加入しております。また、2023年4月1日より、企業型確定拠出年金制度を導入しております。

なお、企業年金基金制度は、複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出型の制度と同様に会計処理しております。

加入していた厚生年金基金は、2014年10月1日付けで、厚生労働大臣より代行返上（将来期間分）の認可を受け、2015年10月1日より企業年金基金へ移行しております。

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、退職一時金の一部として、中小企業退職金共済制度に加入しております。

退職給付債務の見込額は、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度により支給される額を控除した額を退職給付債務とする方法によって算定しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	109,164千円	101,430千円
退職給付費用	3,257千円	8,616千円
退職給付の支払額	9,622千円	- 千円
連結除外による減少額	- 千円	64,100千円
その他	1,369千円	- 千円
退職給付に係る負債の期末残高	101,430千円	45,946千円

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	194,335千円	45,946千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	92,904千円	- 千円
	101,430千円	45,946千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,430千円	45,946千円
退職給付に係る負債	101,430千円	45,946千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,430千円	45,946千円

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度3,257千円 当連結会計年度8,616千円

## 3 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度248,085千円、当連結会計年度263,934千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

## (1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	124,050,121千円	137,074,386千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	124,414,726千円	120,649,850千円
差引額	364,604千円	16,424,536千円
	(2023年3月31日時点)	(2024年3月31日時点)

## (2) 制度全体に占める掛金拠出割合

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
掛金拠出割合	2.00%	2.09%
	(2023年3月31日時点)	(2024年3月31日時点)

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,451,663千円（前連結会計年度9,815,219千円）、別途積立金24,876,199千円（前連結会計年度9,450,614千円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であり、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金35,617千円（前連結会計年度32,871千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は実際の負担割合とは一致しておりません。

（ストック・オプション等関係）

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	32,802千円	15,311千円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2022年8月10日	2023年8月9日	2024年8月8日
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役（監査等委員である取締役を除く）7名 当社監査等委員である取締役2名 当社執行役員7名	当社執行役員3名	当社執行役員1名
株式の種類別の ストック・オプションの 数（注）	普通株式 330,000株	普通株式 30,000株	普通株式 10,000株
付与日	2022年8月26日	2023年8月28日	2024年8月26日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2） 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2） 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2） 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間			
権利行使期間	自 2024年8月11日 至 2032年8月10日	自 2025年8月10日 至 2033年8月9日	自 2026年8月9日 至 2034年8月8日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2022年8月10日	2023年8月9日	2024年8月8日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	330,000	30,000	-
付与	-	-	10,000
失効	-	-	-
権利確定	330,000	-	-
未確定残	-	30,000	10,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	330,000	-	-
権利行使	121,000	-	-
失効	-	-	-
未行使残	209,000	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2022年8月10日	2023年8月9日	2024年8月8日
権利行使価格(円)	1,488	2,132	2,105
行使時平均株価(円)	1,825	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	17,945	31,935	19,558

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注)1	25.80%
予想残存期間	(注)2	5.95年
予想配当	(注)3	80円/株
無リスク利率	(注)4	0.52%

(注)1. 6年間(2018年9月から2024年8月まで)の株価実績に基づき算定しました。

2. 付与日から権利行使期間の中間点までの期間を用いています。

3. 2024年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	123,644千円	126,737千円
貸倒引当金	42,314千円	51,745千円
関係会社株式評価損	2,449千円	2,521千円
繰越欠損金	158,442千円	223,287千円
投資有価証券評価損	47,973千円	49,383千円
その他	244,317千円	277,756千円
繰延税金資産小計	619,141千円	731,432千円
評価性引当額	205,986千円	379,468千円
繰延税金資産合計	413,154千円	351,964千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	240,098千円	226,537千円
その他	449,455千円	490,756千円
繰延税金負債合計	689,553千円	717,293千円
繰延税金資産純額	276,398千円	365,329千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.11%	0.10%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.23%	0.53%
外国子会社留保利益	7.46%	1.04%
海外子会社税率差異	- %	1.10%
住民税均等割	0.73%	0.73%
評価性引当額の増減	0.48%	3.65%
法人税額の特別控除	- %	1.78%
その他	1.00%	2.85%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.67%	36.64%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社グループは、営業所等の不動産賃借契約に伴う原状回復義務について、当該賃借契約に関連する敷金が資産計上されており、当該計上額に関連する部分について、当該資産除去債務の負債計上額及びこれに対応する除去債務費用の資産計上額に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	39,107,899
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	39,954,697
契約負債(期首残高)	1,626,490
契約負債(期末残高)	1,832,682

契約負債は主に、契約に基づく履行に先立って顧客から受領した対価に関連するものであり、契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。契約負債は、連結貸借対照表の流動負債に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,626,490千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が206,191千円増加した理由は、前受金の増加であります。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## （１）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	39,954,697
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	45,958,010
契約負債(期首残高)	1,832,682
契約負債(期末残高)	3,313,588

契約負債は主に、契約に基づく履行に先立って顧客から受領した対価に関連するものであり、契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。契約負債は、連結貸借対照表の流動負債に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,832,682千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が1,480,906千円増加した理由は、前受金の増加であります。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

## （２）残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## （セグメント情報等）

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議で、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主として、電子計測器類の販売及び修理、校正等を行っており、国内においては当社及び子会社が、中国においては電計貿易(上海)有限公司、その他の地域においてはその他の現地法人が、それぞれ担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取扱う商品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、販売及び修理、校正等のサービス体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「中国」「東南アジア等の「その他」の3つを報告セグメントとしております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	日本	中国	その他	
売上高				
電子計測機器	34,682,863	6,288,705	2,957,451	43,929,019
製造・加工・検査装置	7,616,774	1,387,235	652,388	9,656,398
電子部品・機構部品	15,468,768	2,817,311	1,324,924	19,611,004
PC及び関連製品	5,556,257	1,011,955	475,902	7,044,114
環境・評価・試験機器	6,134,104	1,057,557	497,348	7,689,010
画像測定・表面観察	4,657,823	848,324	398,949	5,905,098
その他	11,090,245	2,707,311	907,229	14,704,786
顧客との契約から生じる収益	85,206,837	16,118,401	7,214,194	108,539,433
外部顧客への売上高	85,206,837	16,118,401	7,214,194	108,539,433
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,046,225	154,505	270,375	5,471,107
計	90,253,063	16,272,907	7,484,570	114,010,541
セグメント利益	5,480,768	185,992	632,513	6,299,274
その他の項目				
減価償却費	279,251	272,063	55,126	606,441

- (注) 1 報告セグメントにおける国又は地域は、販売元を基準としているため、日本から海外取引先への直接売上高については、外部顧客への売上高において上記のセグメント区分「日本」に含まれております。
- 2 「その他」の区分に属する主な国又は地域  
その他・・・タイ、シンガポール、ベトナム、マレーシア、韓国、台湾、インドネシア、フィリピン、インド、アメリカ、ドイツ
- 3 当社グループでは、資産及び負債は報告セグメント別に配分していないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	日本	中国	その他	
売上高				
電子計測機器	39,286,796	6,677,872	3,194,695	49,159,364
製造・加工・検査装置	9,834,756	1,678,291	802,895	12,315,943
電子部品・機構部品	15,333,643	2,616,671	1,251,816	19,202,131
PC及び関連製品	6,566,789	1,120,616	536,103	8,223,508
環境・評価・試験機器	7,077,393	1,142,578	546,609	8,766,580
画像測定・表面観察	4,785,949	816,717	390,717	5,993,385
その他	13,631,324	2,910,606	1,032,487	17,574,418
顧客との契約から生じる収益	96,516,653	16,963,355	7,755,324	121,235,333
外部顧客への売上高	96,516,653	16,963,355	7,755,324	121,235,333
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,429,983	321,200	106,477	5,857,660
計	101,946,636	17,284,555	7,861,801	127,092,993
セグメント利益	6,201,793	192,102	465,460	6,859,356
その他の項目				
減価償却費	317,516	269,414	66,434	653,365
のれんの償却額	11,285	-	-	11,285
減損損失	-	167,359	-	167,359

(注) 1 報告セグメントにおける国又は地域は、販売元を基準としているため、日本から海外取引先への直接売上高については、外部顧客への売上高において上記のセグメント区分「日本」に含まれております。

2 「その他」の区分に属する主な国又は地域  
その他・・・タイ、シンガポール、ベトナム、マレーシア、韓国、台湾、インドネシア、フィリピン、  
インド、アメリカ、ドイツ

3 当社グループでは、資産及び負債は報告セグメント別に配分していないため、記載を省略しております。

## 4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	114,010,541	127,092,993
セグメント間取引消去	5,471,107	5,857,660
連結財務諸表の売上高	108,539,433	121,235,333

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,299,274	6,859,356
セグメント間取引消去	31,852	20,920
棚卸資産の調整額	16,916	3,754
全社費用	1,882,714	2,138,374
連結財務諸表の営業利益	4,431,497	4,738,147

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	606,441	653,365	-	-	606,441	653,365
のれんの償却額	-	11,285	-	-	-	11,285
減損損失	-	167,359	-	-	-	167,359

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 商品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 商品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	日本	中国	その他	計		
当期末残高	124,143	-	-	124,143	-	124,143

（注） のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	柳 丹峰	-	-	-	所有 直接 0.41	当社 代表取締役	ストック・ オプション の権利行使	23,808	-	-
役員	森田 幸哉	-	-	-	所有 直接 0.36	当社 代表取締役	ストック・ オプション の権利行使	23,808	-	-
役員	梶原 琢也	-	-	-	所有 直接 0.27	当社取締役	ストック・ オプション の権利行使	23,808	-	-
役員	秋山 昌彦	-	-	-	所有 直接 0.15	当社取締役	ストック・ オプション の権利行使	14,880	-	-
役員	藤原 敏夫	-	-	-	所有 直接 0.10	当社 監査等委員	ストック・ オプション の権利行使	14,880	-	-
役員	加納 正巳	-	-	-	所有 直接 0.10	当社 執行役員	ストック・ オプション の権利行使	11,904	-	-
役員	小泉 伸二	-	-	-	所有 直接 0.21	当社 執行役員	ストック・ オプション の権利行使	11,904	-	-
役員	土屋 公彦	-	-	-	所有 直接 0.12	当社 執行役員	ストック・ オプション の権利行使	10,416	-	-

(注) 2022年6月24日開催の株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,396.37円	2,625.65円
1株当たり当期純利益	255.47円	260.86円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	253.75	259.34円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,947,524	2,973,182
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,947,524	2,973,182
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,537	11,397
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	78	66
(うち新株予約権(千株))	(78)	(66)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	2023年8月9日取締役会決 議による第2回新株予約権 新株予約権の数 300個 (普通株式 30,000株)	2023年8月9日取締役会決 議による第2回新株予約権 新株予約権の数 300個 (普通株式 30,000株) 2024年8月8日取締役会決 議による第3回新株予約権 新株予約権の数 100個 (普通株式 10,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,148,200	11,431,810	1.15	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,947,526	997,857	0.49	-
1年以内に返済予定のリース債務	110,226	156,260	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,074,722	2,437,506	0.90	2026年4月～ 2033年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	231,809	200,516	-	-
合計	12,512,483	15,223,949	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務については平均利率を記載しておりません。  
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	813,364	1,212,864	212,864	162,864
リース債務	138,312	45,426	13,607	1,663

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上額及びこれに対応する除去債務費用の資産計上額に代えて、営業所等の不動産賃借契約に伴う敷金の回収が、最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	48,379,690	121,235,333
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	1,277,423	4,741,920
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	745,525	2,973,182
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	65.43	260.86

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,945,801	5,000,131
受取手形	2 138,565	116,058
電子記録債権	2 4,071,923	4,084,639
売掛金	31,528,047	37,052,165
商品	3,065,110	3,372,859
前渡金	1,827,793	2,011,247
前払費用	53,170	80,403
その他	276,792	367,992
貸倒引当金	8,071	8,887
流動資産合計	44,899,132	52,076,611
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,913,562	2,921,300
減価償却累計額	390,853	451,373
建物(純額)	2,522,708	2,469,926
構築物	23,141	23,141
減価償却累計額	13,812	14,635
構築物(純額)	9,329	8,506
車両運搬具	3,313	3,313
減価償却累計額	1,822	2,485
車両運搬具(純額)	1,491	828
工具、器具及び備品	607,299	597,077
減価償却累計額	356,003	364,286
工具、器具及び備品(純額)	251,296	232,791
土地	1,923,804	1,371,343
リース資産	11,725	16,340
減価償却累計額	8,951	6,565
リース資産(純額)	2,773	9,774
有形固定資産合計	4,711,404	4,093,170

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
無形固定資産		
借地権	3,806	3,806
ソフトウェア	240,777	215,335
ソフトウェア仮勘定	71,133	17,793
その他	15,315	15,315
無形固定資産合計	331,032	252,250
投資その他の資産		
投資有価証券	1,624,964	1,585,723
関係会社株式	2,030,307	2,334,557
出資金	10	10
関係会社出資金	1,208,052	1,208,052
従業員に対する長期貸付金	1,500	130
関係会社長期貸付金	454,200	149,530
破産更生債権等	73,527	45,228
その他	513,880	516,336
貸倒引当金	73,527	45,228
投資その他の資産合計	5,832,914	5,794,340
固定資産合計	10,875,351	10,139,760
資産合計	55,774,483	62,216,372

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2 3,754,749	1,159,000
電子記録債務	-	573,727
買掛金	15,308,700	18,147,170
短期借入金	7,300,000	10,500,000
1年内返済予定の長期借入金	2,941,526	967,722
リース債務	1,478	2,717
未払金	8,235	9,150
未払費用	701,622	785,714
未払法人税等	775,490	733,281
契約負債	1,193,423	1,994,148
預り金	141,676	140,100
その他	180,289	155,266
流動負債合計	32,307,193	35,168,000
固定負債		
長期借入金	1,062,722	2,345,000
リース債務	1,640	8,212
繰延税金負債	45,441	21,633
その他	500	500
固定負債合計	1,110,303	2,375,346
負債合計	33,417,496	37,543,347
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,159,170	1,159,170
資本剰余金		
資本準備金	1,333,000	1,333,000
資本剰余金合計	1,333,000	1,333,000
利益剰余金		
利益準備金	137,800	137,800
その他利益剰余金		
別途積立金	4,310,000	4,310,000
繰越利益剰余金	15,391,815	17,867,911
利益剰余金合計	19,839,615	22,315,711
自己株式	642,134	773,341
株主資本合計	21,689,650	24,034,539
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	614,793	592,344
評価・換算差額等合計	614,793	592,344
新株予約権	52,542	46,140
純資産合計	22,356,986	24,673,024
負債純資産合計	55,774,483	62,216,372

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	89,317,445	100,343,828
売上原価		
商品期首棚卸高	2,529,402	3,065,110
当期商品仕入高	79,015,852	88,698,278
合計	81,545,254	91,763,388
商品期末棚卸高	3,066,351	3,374,796
商品評価損	1,240	1,937
商品売上原価	78,480,144	88,390,529
売上総利益	10,837,301	11,953,298
販売費及び一般管理費	1 7,424,496	1 8,119,162
営業利益	3,412,805	3,834,136
営業外収益		
受取利息	17,257	13,476
受取配当金	2 164,180	2 486,134
仕入割引	50,501	52,410
貸倒引当金戻入額	-	6,003
為替差益	273,143	-
その他	64,781	56,066
営業外収益合計	569,864	614,091
営業外費用		
支払利息	57,161	87,003
為替差損	-	74,097
その他	6,542	10,654
営業外費用合計	63,703	171,755
経常利益	3,918,965	4,276,471
特別利益		
固定資産売却益	3 50,212	3 155,798
投資有価証券売却益	11,502	71,692
関係会社株式売却益	-	245,100
特別利益合計	61,715	472,590
特別損失		
固定資産除却損	4 84	4 0
関係会社株式評価損	29,004	-
関係会社株式売却損	27,124	-
特別損失合計	56,212	0
税引前当期純利益	3,924,467	4,749,062
法人税、住民税及び事業税	1,243,132	1,314,620
法人税等調整額	13,110	14,339
法人税等合計	1,230,022	1,300,280
当期純利益	2,694,445	3,448,782

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,159,170	1,333,000	1,333,000	137,800	4,310,000	13,622,782	18,070,582
当期変動額							
剰余金の配当						925,413	925,413
当期純利益						2,694,445	2,694,445
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,769,032	1,769,032
当期末残高	1,159,170	1,333,000	1,333,000	137,800	4,310,000	15,391,815	19,839,615

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	325,591	20,237,161	504,205	504,205	19,739	20,761,107
当期変動額						
剰余金の配当		925,413				925,413
当期純利益		2,694,445				2,694,445
自己株式の取得	316,543	316,543				316,543
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			110,587	110,587	32,802	143,390
当期変動額合計	316,543	1,452,489	110,587	110,587	32,802	1,595,879
当期末残高	642,134	21,689,650	614,793	614,793	52,542	22,356,986

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,159,170	1,333,000	-	1,333,000	137,800	4,310,000	15,391,815	19,839,615
当期変動額								
剰余金の配当							971,659	971,659
当期純利益							3,448,782	3,448,782
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,026	1,026				
自己株式処分差損の振替			1,026	1,026			1,026	1,026
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,476,095	2,476,095
当期末残高	1,159,170	1,333,000	-	1,333,000	137,800	4,310,000	17,867,911	22,315,711

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	642,134	21,689,650	614,793	614,793	52,542	22,356,986
当期変動額						
剰余金の配当		971,659				971,659
当期純利益		3,448,782				3,448,782
自己株式の取得	333,995	333,995				333,995
自己株式の処分	202,788	201,761				201,761
自己株式処分差損の振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			22,449	22,449	6,401	28,851
当期変動額合計	131,206	2,344,888	22,449	22,449	6,401	2,316,037
当期末残高	773,341	24,034,539	592,344	592,344	46,140	24,673,024

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数

建物 3年～50年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 7 収益及び費用の計上基準

当社は主として、電子計測器等の販売及び修理、校正、保守等を行っております。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### (1) 商品の販売

国内における商品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合については、顧客への引き渡しにより顧客に当該商品の支配が移転し、履行義務が充足されるため、出荷時に収益を認識しております。それ以外の場合については、商品が顧客に検収されることにより顧客に当該商品の支配が移転し、履行義務が充足されるため、検収時に収益を認識しております。

商品の輸出販売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、商品に対するリスク負担が顧客に移転した時点で顧客に支配が移転し支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

### (2) 修理・校正・保守等のサービスの提供

修理・校正・保守等のサービスの提供については、履行義務が一時点で充足される場合には、関連した商品の出荷時点で当該履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、時の経過に伴い当該履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって均等按分することにより収益を認識しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品輸出による外貨建売上債権、商品輸入による外貨建買入債務及び外貨建  
予定取引

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

また、金利スワップは特例処理の要件を充たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

(重要な会計上の見積り)

(政策的に保有する棚卸資産)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	1,820,664	1,378,576

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(政策的に保有する棚卸資産)」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形割引高	224,839千円	122,724千円
電子記録債権割引高	1,755,565千円	1,557,723千円

2 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	25,194千円	-千円
電子記録債権	119,795千円	-千円
支払手形	300,467千円	-千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	2,697,548千円	2,833,897千円
賞与	1,217,019千円	1,377,748千円
法定福利費	753,109千円	799,211千円
減価償却費	219,424千円	244,960千円
おおよその割合		
販売費	51%	50%
一般管理費	49%	50%

2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取配当金	130,654千円	444,813千円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	21,713千円	- 千円
工具、器具及び備品	- 千円	260千円
土地	28,498千円	155,538千円
計	50,212千円	155,798千円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	84千円	0千円

(有価証券関係)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	2024年3月31日
子会社株式	2,013,191
子会社出資金	1,208,052
関連会社株式	17,115

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	2025年3月31日
子会社株式	2,317,441
子会社出資金	1,208,052
関連会社株式	17,115

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	40,546千円	46,355千円
未払賞与	108,882千円	119,329千円
貸倒引当金	6,452千円	16,923千円
関係会社株式評価損	151,403千円	155,853千円
投資有価証券評価損	47,973千円	49,383千円
その他	86,457千円	66,014千円
繰延税金資産小計	441,716千円	453,859千円
評価性引当額	251,152千円	248,956千円
繰延税金資産合計	190,563千円	204,903千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	236,004千円	226,537千円
繰延税金負債合計	236,004千円	226,537千円
繰延税金負債純額	45,441千円	21,633千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 2024年3月31日	当事業年度 2025年3月31日
法定実効税率	- %	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.10%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	2.80%
住民税等均等割	- %	0.69%
寄付金の損金不算入額	- %	0.17%
評価性引当額の増減	- %	0.05%
外国子会社からの配当に係る源泉税額	- %	0.14%
法人税額の特別控除額	- %	1.76%
その他	- %	0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	27.38%

前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	2,913,562	7,738	-	2,921,300	451,373	60,519	2,469,926
構築物	23,141	-	-	23,141	14,635	823	8,506
車両運搬具	3,313	-	-	3,313	2,485	662	828
工具、器具及び備品	607,299	70,507	80,729	597,077	364,286	88,209	232,791
土地	1,923,804	-	552,461	1,371,343	-	-	1,371,343
リース資産	11,725	9,190	4,575	16,340	6,565	2,189	9,774
有形固定資産計	5,482,847	87,435	637,766	4,932,516	839,346	152,404	4,093,170
無形固定資産							
借地権	3,806	-	-	3,806	-	-	3,806
ソフトウェア	534,424	64,103	-	598,527	383,191	89,544	215,335
ソフトウェア仮勘定	71,133	-	53,340	17,793	-	-	17,793
その他	15,315	-	-	15,315	-	-	15,315
無形固定資産計	624,679	64,103	53,340	635,442	383,191	89,544	252,250

(注)「土地」欄の減少は、東大阪市の土地売却による減少であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	81,598	8,982	21,479	14,986	54,115

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(特別口座)
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.n-denkei.co.jp">https://www.n-denkei.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第79期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月24日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月24日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

第80期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月11日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)

2025年3月21日関東財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2024年7月16日、2024年12月16日、2025年1月15日、2025年2月17日、2025年3月17日、2025年4月15日、  
2025年5月15日、2025年6月16日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

日本電計株式会社  
取締役会 御中

### 井上監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 勝 博

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 玉 置 修 一

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電計株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電計株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本電計株式会社における政策的に保有する棚卸資産の評価に関連する見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）（政策的に保有する棚卸資産）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に「政策的に保有する棚卸資産」を1,378,576千円計上しており、当該金額は棚卸資産の24.4%を占めている。また、連結財務諸表注記事項（連結損益計算書関係） 2に記載のとおり、当連結会計年度において、収益性の低下に伴う棚卸資産評価損を5,317千円計上している。</p> <p>会社は、電子計測器や環境試験機等の販売及び修理、校正等の事業を営んでおり、主要市場である自動車業界や電子・電機業界など幅広い顧客に対する電子計測器や環境試験機等を取り扱うため、棚卸資産の種類は多岐にわたっており、また、幅広い顧客のニーズ等に対応するために、政策的に多くの電子計測器や環境試験機等に係る商品等の棚卸資産（「政策的に保有する棚卸資産」という）を保有している。</p> <p>多岐にわたる棚卸資産を保有する政策上の必要性の結果、販売までの期間が長期間となることがあり、その間に顧客のニーズの変化等の経営環境に変化が生ずることがある。</p> <p>会社は「政策的に保有する棚卸資産」の評価に当たって、過去の販売実績等より収益性の低下が認められる商品等及び営業循環過程から外れた商品等について、当該商品等に係る過年度の販売実績、受注状況、新商品との取替等を踏まえて一定の仮定のもと将来の販売可能性を評価し、販売可能性・収益性の低下したと認められる額について帳簿価額を切り下げの方法により評価している。</p> <p>経営者による「政策的に保有する棚卸資産」の評価・見積りは、例えば顧客のニーズ等の変化の将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、一定の仮定のもとで販売可能性があると判断した棚卸資産が、翌連結会計年度において販売可能性が低下する場合があることから、一定の不確実性がある。この不確実性は連結財務諸表における収益性の低下に基づく簿価切下額等の棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>上記の理由から、当監査法人は、「政策的に保有する棚卸資産」の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、「政策的に保有する棚卸資産」の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者による棚卸資産の評価に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。</li> <li>・棚卸資産の評価において使用するデータについて、その正確性と網羅性を検証した。</li> <li>・収益性及び販売可能性に関する過年度の見積りと実績を比較し、経営者による見積りの精度を評価した。</li> <li>・収益性の低下が認められる商品等及び営業循環過程から外れた商品等について、将来の販売可能性に関する経営者の評価・仮定に基づく棚卸資産の評価に係る見積りが、過年度の販売実績、経営環境、受注の状況や新商品との取替の有無等を踏まえた合理的なものになっているかどうかを検証した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電計株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本電計株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

日本電計株式会社  
取締役会 御中

### 井上監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 勝 博

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 玉 置 修 一

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電計株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電計株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### 政策的に保有する棚卸資産の評価に関連する見積りの合理性

会社は、財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）（政策的に保有する棚卸資産）に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表に政策的に保有する棚卸資産を1,378,576千円計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（日本電計株式会社における政策的に保有する棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

##### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。